

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 30 年 6 月
国立大学法人
佐賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
有田キャンパス 佐賀県西松浦郡有田町
- ③ 役員の状況
学長名 宮崎 耕治 (平成27年10月1日～平成31年9月30日)
理事数 5人 (非常勤1人を含む)
監事数 2人 (非常勤1人を含む)

④ 学部等の構成

- ・ 学部
教育学部, 芸術地域デザイン学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・ 研究科
学校教育学研究科 (専門職学位課程)
地域デザイン研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
- ・ 共同利用・共同研究拠点
海洋エネルギー研究センター
- ・ 教育関係共同利用拠点
全学教育機構 (クリエイティブ・ラーニングセンター)

⑤ 学生数及び教職員数 (平成29年5月1日現在)

学部学生数 (留学生数は内数) 単位:人	
学部名	学生数 (留学生数)
教育学部	253 (0)
芸術地域デザイン学部	231 (0)
経済学部	1,155 (16)
医学部	894 (0)
理工学部	2,230 (20)
農学部	643 (1)
文化教育学部 ※	598 (0)
計	6,004 (37)

(備考) ※は平成28年度募集停止

・ 大学院学生数 (留学生数は内数) 単位:人

研究科名	学生数 (留学生数)
学校教育学研究科 (専門職学位課程)	41 (0)
地域デザイン研究科 (修士課程)	37 (17)
医学系研究科 (修士課程)	52 (1)
医学系研究科 (博士課程)	144 (6)
工学系研究科 (博士前期課程)	410 (30)
工学系研究科 (博士後期課程)	74 (41)
農学研究科 (修士課程)	86 (7)
教育学研究科 (修士課程) ※	5 (0)
経済学研究科 (修士課程) ※	3 (1)
計	852 (103)

(備考) ※は平成28年度募集停止

- ・ 教員数 704人
- ・ 職員数 1,334人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。

第三期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

1 地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

2 地域の知的拠点

有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

○ 大学の概要**3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出**

学生の能動的かつ主体的な学修を育み，幅広い教養教育と質の高い専門教育により，国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。

4 国際から地域に還元した研究

地域の課題解決のために，分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また，国際的な研究を地域の研究に還元する。

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再発した。前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学科が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパス、医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパス及び佐賀県立有田窯業大学校を移管して平成 29 年 4 月に開設した有田キャンパスの 3 キャンパスからなり、学部学生約 6,000 人、大学院学生約 900 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,200 人の園児・児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 2,000 人である。

平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成 23 年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成 24 年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成 25 年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合 10 周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成 25 年 10 月に開館した。

第 3 期中期目標期間の開始年度である平成 28 年 4 月から、文化教育学部の見直しにより、教員養成機能に特化した「教育学部」及び佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置した。また、同時に、教育学研究科を改組し「学校教育学研究科（教職大学院）」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置した。

また、平成 28 年 7 月に文部科学省から ICT 活用教育関係共同利用拠点とし

て認定を受けた「クリエイティブ・ラーニングセンター」を開設した。

平成 29 年 4 月に、本学のバーチャル型研究組織であった肥前セラミック研究所を、教育（窯業人材の養成）と研究における学内共同教育研究施設として発展させ、肥前セラミック研究センターを設置した。また、本学の研究や産学連携の機能強化を図るため、平成 29 年 10 月に産学・地域連携機構を改組し、リージョナル・イノベーションセンターを設置した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、6 学部・5 研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接

○ 大学の概要

する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（92.2%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターと共に設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市・沖縄県島尻郡久米島町）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。さらに、佐賀県との協働により佐賀県立有田窯業大学校を移管し、平成29年4月に有田キャンパスを開設するとともに、肥前セラミック研究センターを設置し、窯業人材育成に係る教育研究の地（知）の拠点としての活動を開始した。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、産学・地域連携機構を、平成29年10月にリサーチ・アドミニストレーターを中核としたリージョナル・イノベーションセンターへと改組し、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

さらに、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は、平成27年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（文部科学省）の採択に結びついた。また、地域とともに未来に向けて発展し続ける地（知）の拠点大学として実施する地域を志向した教育・研究・社会貢献活動の充実発展に寄与することを目的として、平成27年12月に地域創生推進センターを設置した。

医学部附属病院では、教育実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加えて、1日平均943人の外来患者、508人の入院患者を診療している。また、高度救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンター及び脳血管センターの24時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関

間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成23年3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

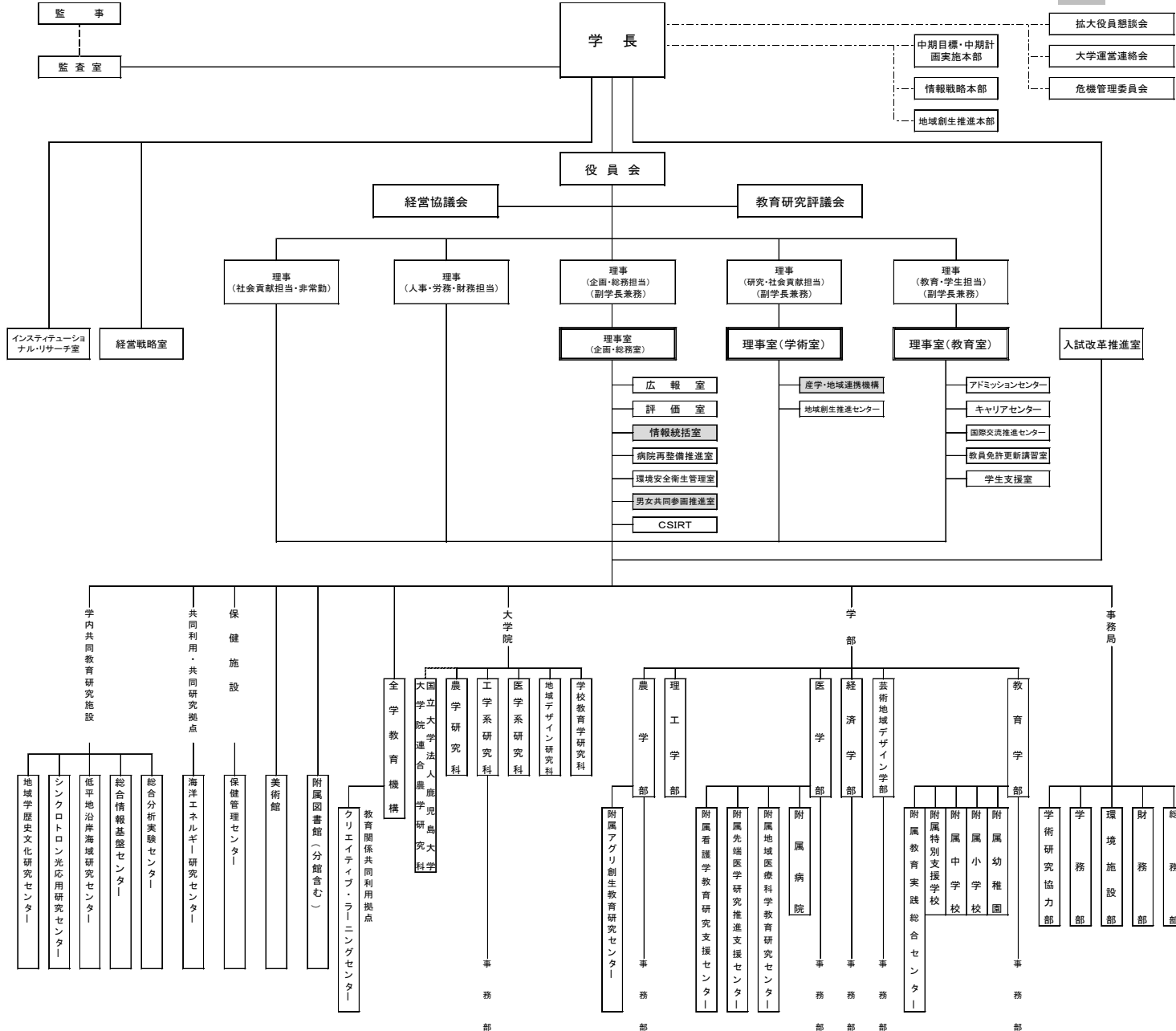
教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

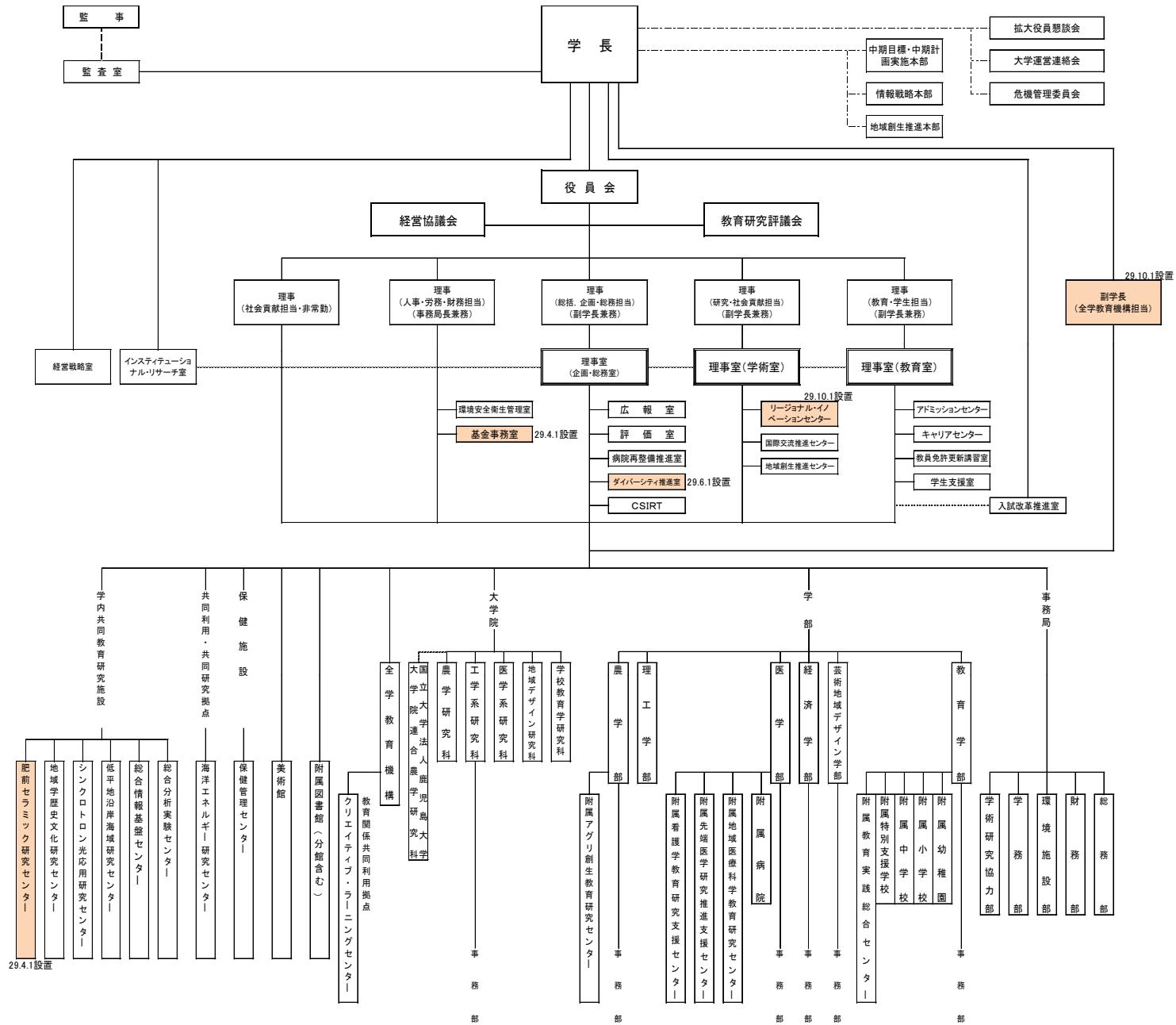
本学には、全学生の3.3%に相当する229人の留学生在学し、全南大学校、カセサート大学などアジアを中心として161校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

(3) 大学の機構図 (平成 29 年 3 月 31 日)

・・・平成30年3月31日現在廃止又は再編・統合



(3) 大学の機構図 (平成 30 年 3 月 31 日)



○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第3期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、平成29年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本目標1 地域から求められる大学

平成29年4月の有田キャンパス開設と合わせて、教育（窯業人材の養成）と研究における地（知）の拠点形成を図る活動を開始するため、本学のバーチャル型研究組織であった肥前セラミック研究所を、学内共同教育研究施設として発展させ、「肥前セラミック研究センター」を設置した。

また、芸術地域デザイン学部、肥前セラミック研究センター、佐賀県立九州陶磁文化館、佐賀県立有田窯業大学校及び佐賀県窯業技術センターの5者による連携・協力協定書を平成29年4月1日付けで締結した。これを皮切りに、肥前セラミック研究センターでは、地域の中核的教育研究拠点としての更なる整備を進めるとともに、共同研究や研究成果の発信を開始した。【戦略：031-1】

一方、地元就職率向上を目指すとともに、地域社会のリーダーとして地域の課題を発見・解決し地域に貢献できる人材を育成するために、地元企業や自治体の人事担当者等を講師として招いた「地域・社会と教育～地域リーダーシップ論」を基本教養科目として新たに開講したほか、地元企業・団体と学生・教員が交流し佐賀県地方創生に向けた情報交換・意見交換する「さがを創る大交流会」を開催した。【017-2】

基本目標2 地域の知的拠点

地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」において、参画する地域（佐賀県及び県内6市1町の自治体）と密接な連携を図った。具体的には、「学生参画による調査・交流・活動を通じた地域創成プログラム」をはじめとした7つのプロジェクトを中心に、連携する自治体及びNPO団体とともに、教養教育及び学部専門教育（一部大学院教育を含む）の教育カリキュラムを通じて、地域社会が抱える多様な課題の解決に向けた地域志向型の教育研究を実施した。

また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）において、地域推進創生センターが中心となって、地域を志向するキャリア教育と地域を担う人材の育成をテーマにシンポジウムを開催した。【017-2】

基本目標3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

本学の交換留学プログラム（SPACE）の枠組みを拡張した、芸術地域デ

ザイン学部（有田キャンパス）で英語によるセラミック関係科目を主に履修するSPACE-ARITAにおいて、デザイン・アカデミー・アイントホーフェン（オランダ）及びブルク・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレ（ドイツ）から計3人を受け入れた。この取組等により、両大学との相互交流を図り、特色ある交換留学プログラムのさきがけとなった。【戦略：031-1】

【038-2】

学生の海外派遣については、平成29年度は、佐賀大学短期海外研修プログラム（SUSAP）を10プログラム実施し、計104人が参加した。新入生オリエンテーションでプログラムを周知したことにより学部1年生の参加者割合が急増した。また中長期の留学では、派遣交換留学が21人、「トビタテ！留学JAPAN大学全国コース」4人、「トビタテ！留学JAPAN地域人材コース」4人であった。学内外の支援制度により経済的支援を受けた派遣学生は、派遣総数261人中251人（96%）となった。

一方、留学促進のため、国際交流を推進する本学の公認学生団体である「グローバル・リーダーズ」の協力の下、日本人と外国人が語学学習を通じて交流する活動である「ランゲージ・ラウンジ」を附属図書館で開催した。本活動には1年間に延べ1,281人が参加した。【040-1】

基本目標4 国際から地域に還元した研究

本学の強み・特色を活かした、環境・防災、エネルギー、食料、感染症等の地球規模の課題解決に資する研究を推進した。平成29年度においては、例えば、防災科学技術研究所及び高知大学防災推進センターとの防災と環境に関する包括連携協定に基づいて、平成27年4月に発生したネパール地震及び地震後の豪雨により生じた多数の蛇籠擁壁（ネパールにおける斜面崩壊抑制工法）の被害メカニズムの解明・対策を始め、山間部を有する有明海沿岸低平地域でも十分に適用できる技術としての研究を進めた。【022-1】

1. 教育研究等の質の向上の状況

（1）教育改善の取組

1) 平成29年度開講科目から、全ての「インターフェースプログラム」に地域志向教育を取り入れ、実施

佐賀県を対象とする地域志向教育の導入頻度に応じてインターフェースプログラム（4科目）のうち、4科目全てが、地域志向型であるものをA型、1～3科目が地域志向型であるものをB型、1科目（15回）のうち半分以上が地域志向型であるものをC型、1科目（15回）のうち1～5回分程度が地域志向型であるものをD型の4型に分類し、その授業内容をオンラインシラバスに明示

○ 全体的な状況

した。平成 29 年度インターフェースプログラムのシラバスチェックの結果、A 型 8 科目 (27%)、B 型 4 科目 (13%)、C 型 1 科目 (3%)、D 型 17 科目 (57%) となり、全ての「インターフェースプログラム」に地域志向教育を取り入れた。

【001-1】

2) 大学院教養教育プログラムの開設

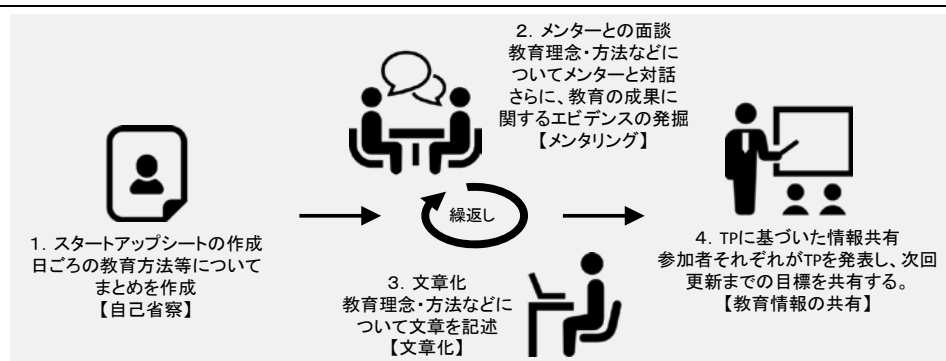
大学院における汎用的知識・技能習得を目的として、「情報セキュリティ特論」、「学術英語特論」、「ダイバーシティ・人権教育特論」、「研究・職業倫理特論」、「データサイエンス特論」、「キャリアデザイン特論」、「多文化共生理解」、「日本語・日本文化理解」の 8 科目からなる大学院教養教育プログラムを開設するため、学校教育学研究科（教職大学院）を除く全ての研究科の履修細則等の規則改正を行い、時間割作成など平成 30 年度より大学院教養教育プログラム開設の準備を整えた。これにより、各研究科における専門教育の深化と並行して、多面的なアプローチにより社会に貢献できるための複眼的思考力を育成する体制が整った。【005-1】

3) 簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成・更新率 100%、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成・更新率 20%以上達成による教育の質保証体制の充実

教育の質保証推進の一環として、教員の教育への取組の検証及び改善の支援を目的とするティーチング・ポートフォリオ（以下「TP」という。）を導入している。

平成 28 年度に改訂した「ティーチング・ポートフォリオ実施要領」及び「実施計画」に従い、活動した。TP の実施要領や実施計画を定めて、着実に計画を遂行していることは、本学の大きな特色である。

TP では、全学の教員を対象にした「簡易版 TP」及びメンターとの教育活動振り返りを行いながら 3 日間かけて作成する「標準版 TP」（図参照）を活用している。教員はそれぞれの作成・更新ワークショップに参加することにより、自らの教育活動を振り返るとともに、新たな教育活動への方向性を定めることで、教育力向上を図っている。



（図：標準版 TP 作成ワークショップの概要。参加教員はワークショップにおいてメンターの下で教員自身の教育理念と根拠に基づいた教育の実施について検証するとともに、教育改善のための目標設定を行う。）

標準版 TP 作成者へのアンケート結果によれば、標準版 TP 作成の効果について、「TP 作成を通じて、教育者としての振り返りができたと思いますか」との問いに対して、「非常にそう思う」が 76%、「どちらかといえばそう思う」が 21% の回答であり、また、「TP は、ご自身の教育改善に有用だと思うか」との問いに対して、「非常にそう思う」が 76%、「どちらかといえばそう思う」が 24% の回答であった。このことから、参加者の多くが、「TP 作成が”振り返り”に有用であり、教育改善への効果がある」と感じており、教育力向上への効果が見られる。

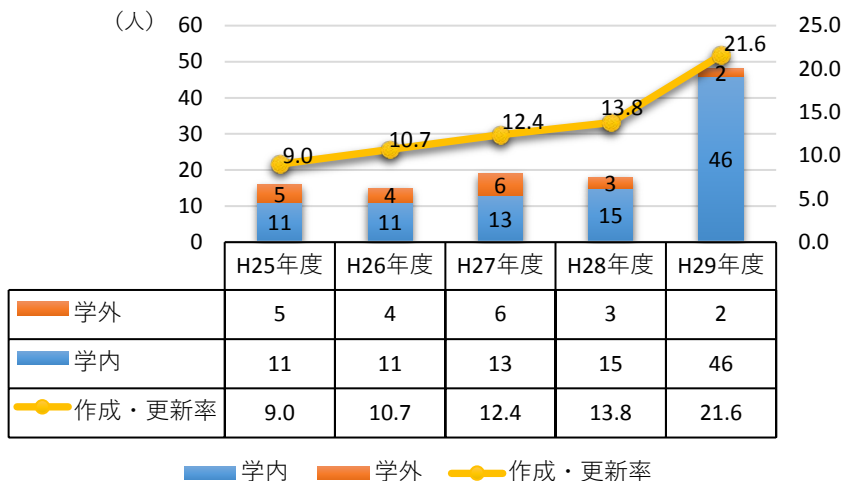
なお、平成 29 年度においては、簡易版 TP の作成ミニワークショップを 5 回、前回の作成後 3 年を経過した教員を対象とする更新ミニワークショップを 7 回開催し、その結果、学内のすべての教員の簡易版 TP 作成・更新率 100% を維持した。標準版 TP 作成ワークショップと更新ワークショップについても、それぞれ 4 回と 1 回行った結果、標準版 TP 作成・更新率を全授業担当教員数の 21% まで高め、中期計画に目標として明示している「全授業担当教員数の 15% 以上」を達成した。

また、簡易版 TP を活用した FD 講習会を全ての学部で実施することで、TP を用いた質保証を推進した。【012-1】【012-2】

さらに、本学教員公募に対する学内からの応募者の教育評価として、標準版 TP を活用することを公募要領に明記し、実施することで、TP を用いた質保証を一層推進した。【012-3】

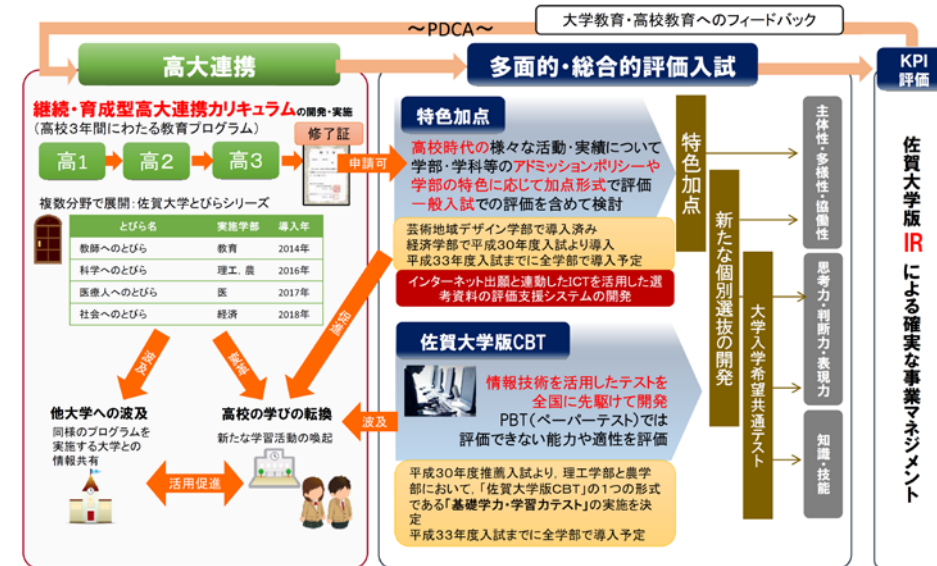
○ 全体的な状況

標準版TP作成ワークショップ参加者数及び作成・更新率 (%)



(2) 先進的な高大接続改革の推進

本学では、高大接続答申で示された「学力の3要素」の多面的・総合的な評価に向けた全学的な入試改革を進めるとともに、高校と大学との連携による教育カリキュラム開発という高大連携事業までを一体的に捉えた高大接続改革を推進している。この改革は、「佐賀大学版CBT (Computer Based Testing) の開発」、「特色加点制度の導入」、「継続・育成型高大連携カリキュラムの開発・実施」という3つの事業が柱となっており、平成29年度は、先進的な高大接続改革の取組として、他大学等への波及に向けて次のとおり成果が表れた。



1) 全国初となるタブレット端末を利用した入試の実施、関連する技術2件の特許出願

「佐賀大学版CBT」は、「学力の3要素」として示される「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」について、ペーパーテストでは技術的に評価することが難しい領域をタブレット端末等のデジタル技術を用いて評価する「学力評価の工夫」としての試みであり、平成27年度以降、開発に着手して、いくつかのタイプを検討してきた。

平成29年度は、その1つとして、「基礎学力・学習力テスト」を理工学部と農学部の推薦入試（受験者：65人）において実施した（平成29年12月）。

タブレット端末を利用する同テストは、教科書の基礎的な問題を択一式によって出題するとともに、試験時間内に受験者自身が解答を確定させると即座に自動採点されるようになっている。誤答となった問題に対して、当該問題を解くために必要な知識や考え方が「解説文」としてただちに表示される。受験者は、その解説文を確認した上でさらに類題を解き、それに正解すれば一定の学習力があると評価される仕組みである。その採点結果は、当該テスト終了後に帳票出力して、その後の面接試験の参考資料として活用した。

また、試験結果を検証したところ、基礎学力、学習力ともに高い識別力がみられ、従来、面接試験の口頭試問で確認していた基礎学力よりも質の高い判定ができた。

○ 全体的な状況



(実験の動画を使った出題例)

なお、このようなタブレット端末を利用した入試は全国初となる試みであり、新聞報道等で大きく取り上げられるとともに、本テストは新規性のある仕組みであるため、関連する技術2件について平成29年11月に特許出願を行った。

【戦略：018-1】

2) アドミッション・ポリシーに応じて志願者の活動・実績等を加点形式で評価する特色加点制度の一般入試（平成31年度入試）での導入決定、システム開発

平成29年12月に、志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシー（A/P）に応じて加点して評価する「特色加点制度」を平成31年度入試から理工学部及び農学部の一般入試で導入することを公表した。AO入試や推薦入試のように募集人員を少人数に限定する特別入試での導入とは異なり、一般入試での導入は、多面的・総合的評価を当該学部のすべての受験生に適用する挑戦的な試みである。これにより、全入試区分で「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する学部は、従来から実施している医学部に加えて3学部となった。

また、インターネット出願の普及に伴う書類審査の電子化へ向け、選考書類の申請から採点作業までを一貫して行うことができる特色加点管理システム（評価支援システム）を民間の教育機関と共同で開発し、平成31年度入試からの活用に向けて準備を進めた。

さらに、本学が中心となって開催した「九州地区国立大学アドミッション研究会」では、同システムの開発状況を各大学と共有し、他大学でも活用できる一般的な機能をもつシステムとして開発を進めた。

これらの取組を通じ、文部科学省の大学入学者選抜改革推進委託事業（主体

性等分野）においてもアソシエイト大学として参画し、主体性等評価の開発に貢献した。【戦略：018-2】

3) 高大接続改革を推進する「継続・育成型高大連携カリキュラム」の全学的展開

本学では、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考える機会を提供する「継続・育成型高大連携カリキュラム」に取り組んでおり、平成29年度は「教師へのとびら」、「科学へのとびら」に加えて、新たに「医療人へのとびら」を3つ目のプロジェクトとして実施し、県内の高校生延べ1349人が参加した。このうち、「教師へのとびら」では、3年間すべてのプログラムに参加した36人のうち、23人が本学を受験、11人（教育学部）が入学しただけでなく、他の修了者も他大学の教員養成学部に進学するなど高大連携の実質化が一層進み、同カリキュラムの目的が達成できた。

さらに、平成30年度から「社会へのとびら」を新たなプロジェクトとして実施することを決定し公表した。これにより、4つ目のカリキュラム実施が決定し、3つ以上とした中期計画を上回る達成が見込まれるとともに、ほぼ全学の分野を網羅することとなった。

これらの取組については、全国大学入学者選抜研究連絡会協議会が発行する雑誌にも先進的な高大接続改革の事例として掲載されるとともに、「教師へのとびら」の概要と成果をまとめた著書も刊行（平成30年3月）し、全国に向けた普及を図った。【戦略：019-1】

【教育関係共同利用拠点（クリエイティブ・ラーニングセンター）の取組】

平成28年7月に文部科学省から教育関係共同利用拠点として認定を受けたクリエイティブ・ラーニングセンターでは、ICT活用教育共同利用拠点として以下のようにフォーラムや研修を開催し、延べ537人（うち学外294人）が参加した。

- ・第2回クリエイティブ・ラーニングセンターフォーラム「—ICTを活用した反転授業やアクティブ・ラーニングの効果—」を平成29年8月に開催し、61人が参加した（うち本学教職員は32人）。フォーラムでは、本学の事例報告とともに、クリエイティブ・ラーニングセンターの見学会も行った。
- ・本学教員が講師となって、「Moodle (3.x) の体験（学生権限+教師権限）と活用／英語教育におけるMoodle運用と携帯端末の活用」を、北九州学術研究都市 学術情報センター（平成29年8月、参加者8人）及び山梨大学情報メディア館（平成29年9月、参加者28人）で開催した。
- ・FD／SD研修として、「Moodle (3.x) の体験（学生権限+教師権限）と活

○ 全体的な状況

用」及び「英語教育における Moodle 運用と携帯端末の活用」は各 4 回、「Moodle インストールと運用」及び「レゴ®シリアスプレイ®の実践」を各 2 回行うなど、合計 30 回の各種研修を実施し、学内教職員延べ 344 人が参加した。

- ・クリエイティブ・ラーニングセンターの ICT 教育クラスルームでは集合研修の様態を動画共有サイト等でも配信できるように、集合研修とオンライン研修が同時にできるようにした。オンライン研修「Moodle (3. x) の体験（学生権限＋教師権限）と活用」には 19 人が参加し、遠くはマレーシアからの参加者もあった。
- ・教育関係共同利用拠点としてワーキンググループを立ち上げ、大学教員向け授業改善研修効果の確認調査項目を試作し、FD/S D 参加者 37 人から回答を得た。【010-1】

(3) 研究活動の推進

1) 特色・強みを活かした研究活動の推進

①肥前セラミック研究センターの始動

平成 29 年 4 月に学内共同研究施設として新たに設置された異分野融合領域の肥前セラミック研究センターは、中期計画を踏まえたロードマップを策定した。プロダクトデザイン・アート研究部門、セラミックサイエンス研究部門、マネジメント研究部門の 3 つの部門は、ロードマップに沿って研究を推進するとともに、センターの理解を深めるための講演会、有田焼のものづくりフェスタ、肥前地域のまち歩きなどの事業を実施した。【026-1】【戦略：031-1】

②各研究センターの強み・特色のある独創的・先端的な重点領域研究の推進

海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター及び地域学歴史文化研究センターは、「エネルギー」、「有明海」、「シンクロトロン」、「佐賀学」など、それぞれ強み・特色のある独創的・先端的な重点領域研究を推進した。

また、学長裁量定数により研究者の重点配置を引き続き行い、支援した。

【026-1】

2) 研究支援策の強化

次のような取組によって、教員の意識改革を促すことにより、平成 30 年度の科研費の申請数は平成 29 年度より 68 件増加したほか、外部資金への申請にもつながり、科学技術振興機構（J S T）地域産学バリュープログラムや J S T 未来社会創造事業に採択された。さらに、教員の研究業績評価を可視化し表彰することで、相乗的に外部資金獲得に向けた意欲を向上させた。

①指標に基づいた評価によるインセンティブ

本学の学長裁量経費の 1 つである評価反映特別経費に係る業務の評価において、学術（研究）の観点から 4 項目（科学研究費助成事業の申請率、科学研究費助成事業の採択件数、外部資金受入額及びその増加率、著書・原著論文・総説数）を設定し、各項目の評価を実施し、その評価結果に応じ、各部局への予算の配分を行った。また、各学部・研究科等においても、総合研究戦略会議で平成 28 年度に策定した論文数、学会発表数等を指標とし、平成 29 年度研究費追加や勤勉手当優秀者に推薦するなどのインセンティブを付与した。

【020-1】

②科学研究費助成事業の申請率及び新規採択率の向上に向けた取組

科学研究費助成事業の申請率及び新規採択率の向上を図るため、平成 28 年度に開始した全学的な科研費申請書査読の際の査読者に対するアンケート、科研費の未申請者に対する理由の聞き取り結果などを踏まえ、平成 29 年度の具体的実施方針を策定し、平成 28 年度と同程度の採択未経験者及び査読希望者 129 人を対象に 101 件の学内査読を実施し、95 件の科研費申請に繋げた。

科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する啓発のための取組として、各部局主催の科研費 F D、研究担当理事による講話、リサーチ・アドミニストレーター（U R A）の視点からの獲得のノウハウの説明及び科研費の概要に関する説明（7 部局に実施）、科研費の審査員経験者による採択に向けたアドバイスをを行った。特に平成 28 年度に新規採択実績のなかった芸術地域デザイン学部に、芸術系の外部講師による科研費ワークショップ及び F D 講演会を実施して、申請書の個別指導と獲得に向けた支援を行った。

「科研費改革講演会」（平成 29 年 6 月、参加者 221 人）、「平成 30 年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領等説明会」（平成 29 年 9 月、参加者 211 人）を実施し、科研費改革の進捗状況、科研費をめぐる状況、応募に係る主な変更点など情報を提供した。

平成 29 年度に実施した平成 30 年度科研費の申請前査読の実施状況について検証し、その結果を踏まえ、これまで 2 年間の全学的査読のノウハウをもとに、平成 31 年度科研費申請書の査読から各学部等単位での査読を実施することとし、全学的な取組に加えて、各部局の主体的かつ独自性を有する取組を促した。

これらの取組により、平成 30 年度科研費の申請率は、中期計画に目標として明示している申請率 90%以上に達した（平成 30 年度新規採択率 18.0%、平成 30 年度申請率 92.7%）。【021-1】

③U R A による競争的資金の申請支援をはじめとした研究支援活動

②にも記載のとおり、U R A は科研費申請の支援に向けて、各教員に対して、制度概要の説明をはじめ申請書の査読・ブラッシュアップといった獲得に向け

○ 全体的な状況

た支援を行った。さらに、各省庁等が公募する競争的資金の申請にあたり、URAが申請書のブラッシュアップを行うなどの申請支援を進めた。その結果、JST地域学バリュープログラム2件及びJST未来社会創造事業1件が採択された。

また、本学の研究情報を把握し、産学官連携の拡充に向けて各企業や公的機関と教員との間に立って情報交換・情報提供を進めたほか、新しいプロジェクト研究の環境整備・研究体制の整備・支援など、URAは幅広く活躍した。特に、さが藻類バイオマス協議会と本学との事業を展開させるため、プロジェクト開始に向けた支援を行い、平成30年3月の「さが藻類産業研究開発センター」（藻類研究施設）の開所につながった。【029-1】

④佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー (Established Fellow) 制度の創設
 本学の研究を活性化し、研究における評価を可視化することを目的として、研究領域における報奨制度：佐賀大学エスタブリッシュド・フェロー (Established Fellow) 制度を新たに創設し、称号授与に関する要項「佐賀大学エスタブリッシュド・フェローの称号授与について」を策定した。

称号授与に関する要項に従って、過去6年間（平成23～28年度）における科研費採択状況、外部資金獲得額、第2期中期目標期間評価受審の際に実施した研究業績判定の状況（S、SS）、博士後期課程における研究指導学生数などを評価項目として選定し、役員会による審議を経て6人の研究者を第1期（平成29～31年度）佐賀大学エスタブリッシュド・フェローとして選考した。

なお、被表彰者に対してオリジナルの表彰楯を学長から直接授与し、学内へ結果を周知するとともに、プレスリリースの発信、本学ウェブサイト、広報誌『かちがらす』、「佐賀大学の取り組み」への掲載など、学外へも広く周知した。

【020-1】

これにより、教員の研究業績評価を可視化し表彰することで、相乗的に外部資金獲得に向けた意欲向上を図った。

3) 研究体制の整備

①佐賀大学プロジェクト研究所の更新

平成29年度末で9研究所の組織更新の希望の有無を確認し、その内7研究所は、さらに3年間期間を更新し、設置目的を終えた2研究所を廃止した。この結果、平成30年4月以降のプロジェクト研究所の総数は、21研究所となった。

【025-1】

②佐賀大学藻類研究プロジェクトの開始

平成28年度に締結した本学、筑波大学及び佐賀市の3者連携協力における「佐賀市における藻類バイオマスの活用に関する開発研究協定」に基づき、藻類バ

イオマスの特性を活かした開発研究を推進するため、「さが藻類バイオマス協議会」を設置（平成29年7月）した。研究推進体制として、農学部長を代表とする「佐賀大学藻類研究プロジェクト」を置き、シニアURAがプロジェクトマネージャーとして参画する体制とした。プロジェクトには、一つの統括部会と4つの研究部会を置き、研究推進の体制を整えた。

また、さが藻類産業研究開発センター（藻類研究施設）を農学部敷地内へ設置（平成30年3月竣工）し、研究環境を整備した。【026-1】

③リージョナル・イノベーションセンターの設置

平成29年10月1日、これまでの産学・地域連携機構を改組し、URAを中心に新たにリージョナル・イノベーションセンターを設置した。本センターは研究戦略の構想を基に、既存の研究センターやプロジェクト研究所のみならず、新たなプロジェクト研究体制について討議し、国の政策、地域ニーズ及び本学の強み・特色、戦略を踏まえて6つの「佐賀大学ならではの特色ある研究領域」を策定し、学内において研究プロジェクトの発掘を行うこととした。

【025-1】【026-1】

4) 研究支援体制の整備

①戦略的な研究支援体制の強化

本学の研究推進戦略（平成28年2月策定）に沿って、研究サポート体制を充実し戦略的な研究支援体制を構築するため、研究戦略の策定支援、外部資金申請資料の作成支援等の研究マネジメントや、地域産業界との連携支援等をコーディネートするリサーチ・アドミニストレーター（URA）2人を採用し、シニアURA1人、主任URA1人、URA1人の3人体制とした。また、平成29年10月に産学・地域連携機構を改組して「リージョナル・イノベーションセンター」を設置し、URAの活動を中心とした今後の研究戦略の実践、外部研究資金の獲得、共同研究数、受託研究数の増加策や本学の強み・特色を踏まえたイノベーション推進につながるプロジェクト研究体制の整備・支援に向けた組織体制を整備した。

さらに、支援体制の強化に向けてURAのスキルアップを図るため、佐賀大学URAの人材育成（研修）体系を作成し、平成30年度研修等計画作成を進めた。【029-1】

②ダイバーシティの推進

各学部・研究科及びダイバーシティ推進室において、研究環境の整備やワークライフバランス推進に向けて若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図るため、女性研究者へのライフイベント研究補助者支援を活用した研究補助者（5人を採用）による研究サポート、若手研究者・女性研究者に対する英語論

○ 全体的な状況

文查読経費支援（37人（うち女性11人））、大学入試センター試験担当者の託児所支援（2人）などを実施した。

また、教職員の職場や教育研究環境の実情や要望等を把握するため、人事・給与制度改革や子育て・介護等に適応した多様なワークスタイルの実現のための研究環境の整備に向け、ダイバーシティ推進にかかる実態調査を、教職員を対象に実施した。実態調査の分析結果及び平成29年度の現状（女性研究者はやや増加したが、若手研究者、外国人研究者はやや減少）を踏まえ、本学のダイバーシティ推進に関する提言（骨子素案）を作成した。【028-1】

③若手研究者や女性研究者を継続的に育成・支援する取組

学術専門雑誌に原著論文を投稿する際の英語論文校閲に係る経費として、平成29年度教授1件、准教授4件、講師6件、助教8件、博士課程学生18件、合計37件（うち女性研究者11件）総額1,437千円を支援した。

この制度の活用状況を踏まえ、さらに若手研究者や女性研究者を育成・支援するため、平成30年度募集から一人の支援額の上限を撤廃した。【028-2】

5) 国際研究交流

本学の強み・特色を発揮する国際拠点研究として実施している海外研究機関との共同研究プロジェクトとして、アジア経済シンポジウムにおける研究交流、台湾大学との共同シンポジウム、ベトナム・韓国との国際パートナーシップ教育プログラム、日仏化粧品産業クラスターなど、国際性豊かな人材の育成（研究者交流、学生派遣、シンポジウム等）とイノベーション創出（研究、開発等）に向けた取組を実施した。【042-1】

【共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組】

1) 拠点としての取組や成果

海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として平成22年度から引き続き認定されている。

平成29年度も引き続き、研究体制の整備、関連設備の充実を図り、拠点としてのロードマップに沿って海洋温度差発電、波力発電、潮流発電及び洋上風力発電に関する基礎的・実証的研究をはじめ以下のように取り組んだ。また、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として、次世代研究者育成などを目的として、シンポジウム、国際セミナー、成果発表会などを開催した。【027-1】

さらに、平成29年5月の拡大役員懇談会において、ロードマップの進捗状況を踏まえて取組状況等について議論し、今後に向けた方向性等を共有した。

○共同利用・共同研究拠点としての具体的取組

共同研究課題を公募し、国内外の大学、高専、公的研究機関から、特定研究A（海洋温度差発電関連）20件（海外3件含む）、特定研究B（波力発電関連）13件、特定研究C（潮流発電関連）10件（海外1件含む）、特定研究D（洋上風力発電関連）5件（海外1件含む）、その他22件の、合計70件を採択した。

平成28年度の共同利用・共同研究の成果について、平成29年5月に提出された報告書の内容に関して協議会で確認した。11件の研究テーマについては、平成29年9月の「平成29年度共同利用・共同研究成果発表会」で発表した。

また、特記事項として、以下の取組が挙げられる。

- ・本センターの研究設備を利用した国際的な共同利用・共同研究を推進するために、フランスにおける海洋温度差発電の中核研究拠点であるレユニオン大学と学術交流協力協定を平成30年3月に締結した。
- ・フランスの学生が、修士号取得に向けた研究のためにセンターに半年滞在し、その研究を支援するなど、国際的な人材育成に取り組んだ。
- ・マレーシアの若手研究者が、平成29年度の文部科学省「日ASEAN科学技術イノベーション共同研究拠点―持続可能開発研究の推進」（JASTIP）に採択され、海洋温度差発電の研究を実施した。

【027-1】

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

海洋エネルギー研究を行う若手研究者の研究能力向上と研究者間の学術交流の推進を目的として、平成29年11月に6日間の日程で第4回若手研究者のための海洋エネルギーに関する「国際プラットフォーム人材育成事業」を実施した。平成29年度はアメリカ、イギリス、イラン、インド、インドネシア、エジプト、オランダ、韓国、シンガポール、タイ、中国、パラオ、フィリピン、フランス、ポルトガル、マレーシア、日本の17か国から28人の研修生が参加し、参加国・地域数、研修生数ともに拡大した。なお本事業は、一部、JSTの「日本・アジア青少年サイエンス交流計画」（「さくらサイエンスプラン」）の支援を得た。

また、拡大役員懇談会における議論の結果を踏まえ、研究成果の展示・発信など、アウトリーチ活動を積極的に行った。

- ・再生可能エネルギー世界展示会（パシフィコ横浜）で、佐賀県と本センターと共同で、海洋エネルギーに関する取組を展示・紹介（平成29年7月）
- ・文部科学省2階のエントランスホールにて、海洋温度差発電、波力発電に関する企画展示（展示期間：平成29年9月初旬～10月末）
- ・文部科学省情報ひろばラウンジにおいて、本センターの講演会「海洋エネ

○ 全体的な状況

ルギーへの挑戦～海にはロマンと一緒に、エネルギーの未来がある～」を開催し、波力発電及び海洋温度差発電等を紹介（平成 29 年 9 月）

- ・久米島と伊万里市の小学生交流授業を実施（平成 29 年 7 月）
- ・佐賀県主催の夏休み特別企画「地球に触れる夏休み in 伊万里」に協力、センターの設備や研究内容を紹介（平成 29 年 8 月）
- ・佐賀県高等学校文化連盟自然科学専門部夏季研修会に協力し、海洋温度差発電、波力発電に関するミニ講義を開講（平成 29 年 8 月）
- ・佐賀市と久米島町の中学生交流事業において基調講演（平成 29 年 12 月）
- ・第 6 回国際風力発電展（Wind Expo 2018）において、佐賀県庁と共同で、洋上風力発電に対する佐賀県と当センターの取組を展示（平成 30 年 2 月～3 月）。

2) センター独自の取組や成果

○海洋温度差発電関連

- ・NEDOの大型プロジェクト「海洋エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー発電システム実証研究」において、民間企業と共同で、実海水を用いた沖縄県久米島の 100 k W海洋温度差発電装置（沖縄県所有）を利用して、高性能熱交換器等に関する実証実験を実施。成果は、NEDO、沖縄県とともに国内外に発信し、査読論文 1 編、国際会議録論文 2 編、学会講演論文 1 編として公表。
- ・新しい海洋温度差発電の最適設計法の構築を目指し、海洋温度差発電に用いる 2 段ランキンサイクルの性能向上のための実験、及び性能評価法を開発。成果は、査読論文 5 編、国際会議録論文 7 編、学会講演論文 6 編として公表。
- ・海洋温度差発電に用いる蒸発器・凝縮器の高性能化を目指し、新たな伝熱面構造を有する基礎モデルを製作し、流れの可視化実験、伝熱実験を実施した。また、プレート式蒸発器に関する小型モデルを製作し、単一の発泡点からの沸騰現象のより詳細な可視化実験を実施した。一方、海洋温度差発電の複合利用の一つである海水淡水化装置用の凝縮器についても高性能化を目指した伝熱性能試験を実施した。成果は、査読論文 1 編、国際会議録論文 1 編、学会講演論文 1 編として公表。

○波力発電関連

- ・センターで開発した案内羽根付の衝動タービンを搭載した固定式の振動水中型波力発電モデルを造波水槽に設置して、様々な空気室形状、タービン形状、入射波の周期と波高に関する波浪中発電実験を行い、装置全体の最適設計に必要なデータを取得し、最適設計パラメータを選定。成果は、査読論文 1 編、

国際会議録論文 1 編、学会講演論文 2 編として公表。

- ・振動水柱型波力発電装置の二次変換に用いる衝動型、ウェルズ型、二重反転型、直線翼垂直軸型等の空気タービンの研究開発を実施。成果は、査読論文 4 編、国際会議録論文 11 編、学会講演論文 6 編として公表。
- ・センターで独自に開発した高精度の 2 次元波浪中粘性流体解析を、センターで開発中の浮体型波力発電装置“後ろ曲げダクトブイ”等へ適用し、発電装置の最適化計算を実施。成果は、査読論文 2 編、国際会議録論文 1 編、学会講演論文 1 編として公表。

○潮流発電

- ・本学で開発した衝動型タービンを用いたディフューザー設置型の潮流発電装置の開発に向け、平成 29 年度は、九州大学の大型曳航水槽で曳航実験を実施して、発電装置の性能評価を行った。成果は、査読論文 1 編、国際会議録論文 1 編、学会講演論文 1 編として公表。
- ・センターの特任教員が発明した相反転プロペラ式潮流発電ユニットの実用化を目指したNEDOプロジェクト（風力等自然エネルギー技術開発／海洋エネルギー技術研究開発／次世代海洋エネルギー発電技術研究開発：相反転プロペラ式潮流発電）の集大成として平成 29 年 10 月、長崎湾において実海域曳航実験を実施し、安全かつ安定運転を確認するとともに高い発電効率をマークして、世界のトップグループに入った。成果は、査読論文 2 編、国際会議録論文 9 編、学会講演論文 2 編として公表。

○洋上風力発電

- ・新形式の洋上風力発電用浮体（トラス・スパー型）に関する水槽実験を実施し、従来型スパー浮体に比較した動揺低減効果を明らかにした。成果は、学会講演論文 1 編として公表。

○水素関連

- ・民間企業との共同研究を通して、水素吸蔵合金カラム内の水素充填層内の水素の流動抵抗特性、水素吸蔵時の水素吸蔵合金の熱物質を計測している。この成果を基に、高分子材料と水素吸蔵合金を混合成型した新たな水素吸蔵材料の開発を推進している。また、JPEC-S0003（日本の水素充填規格）に基づく高圧水素充填方法の改善により自動化の検討を共同研究で実施している。更に、高圧水素ステーションでの新しい水素充填システムの開発をNEDO事業で推進している。成果は、査読論文 3 編、国際会議録論文 2 編、学会講演論文 2 編として公表。

○ 全体的な状況

(4) 社会連携・社会貢献

1) 産学連携の取組状況

①文部科学省「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を踏まえた取組状況

- ・近年の産業構造の変化やグローバル化などにより企業や大学・国立研究開発法人を巻き込んだ国際競争が激化しており、研究開発においてもイノベーションを取り巻く状況が大きく変化してきていることに対応するため、平成 29 年 10 月に、本学の研究や産学連携の機能強化に向けた研究推進・産学連携体制の構築を目的に、産学・地域連携機構を発展的に改組して新たな「リージョナル・イノベーションセンター」を設置し、UR Aが活動の中心となる組織とした。
- ・イノベーション・ラボ（3階建・1,133 m²）をリニューアルし、全スペースを民間企業との共同研究の推進に充てるなど民間企業と協働したオープンラボの創出による産学連携を推進するための環境を整備した。

②地元企業等との連携に向けた取組

- ・佐賀県工業連合会との間において、地域産業の振興、地域人材の育成・確保、学術研究の振興、研究成果の社会活用及び産学連携の推進を図ることを目的に包括的な連携推進に関する協定を締結（平成 29 年 7 月）した。その一環として、本学の「ものづくり技術者育成講座」において「企業のロボット（自動機械）技術者の育成」科目の開講に向け、佐賀県ロボット研究会への連携協力・技術支援を開始した。
- ・平成 29 年 12 月に、相互に協力して本学の研究成果等を地域社会に一層円滑に還元すること及び緊密な情報交換等を行うことにより地域の産学金連携を推進し、もって企業及び地域社会の発展に貢献することを目的として、佐賀銀行及び佐銀キャピタル&コンサルティングとの間で「国立大学法人佐賀大学と株式会社佐賀銀行及び株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングとの産学金連携推進協定」を締結した。平成 30 年 1 月より三者による担当者連絡会を 3 回実施（月 1 回）し、大学から学内シーズの提供、佐賀銀行からは企業の技術相談の提供などを実施、また、平成 30 年 6 月に本学のシーズを紹介する佐賀銀行行員向けセミナーを計画するなどの取組を開始した。

【033-1】

- ・「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 【031-1】

(P22 参照)

- ・「全体的な状況」(3) 研究活動の推進 3) 研究体制の整備 ②佐賀大学藻類研究プロジェクトの開始 (P12 参照)

③産学連携に基づく研究成果

- ・医学部において実施している臓器再生医学分野での研究が評価され、本学の教員 2 人が「第 15 回産学官連携功労者表彰～つなげるイノベーション大賞～」の日本学術会議会長賞を受賞した。また、そのうちの 1 人は「大学発ベンチャー表彰 2017」科学技術振興機構理事長賞をダブル受賞した。【033-1】

(5) 附属病院

1) 【教育・研究面】

○臨床研究センターの充実

平成 28 年度専任として配置した准教授（生物統計学，データマネージャー，モニタリング専門），データマネージャー，プログラマーに続き，生物統計学を専門とする助教を専任として配置した。これらのスタッフは，随時，研究に関するコンサルティングを実施し，広く診療科の支援を行った。また，生物統計に関するセミナーの開催や，e ラーニングによる医学系研究セミナーの受講システムの導入を行った。

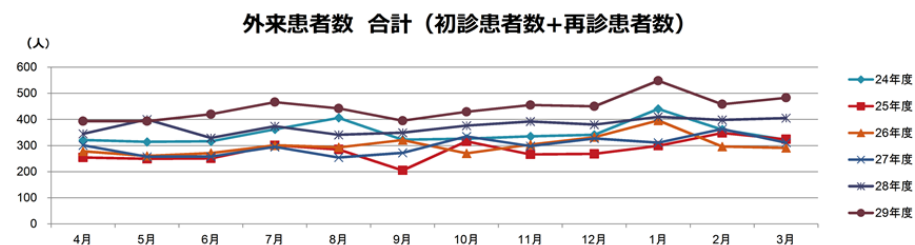
また，准教授を試験薬割付責任者として，循環器内科，呼吸器内科にてそれぞれ多施設共同無作為比較臨床試験を開始した。

このような取組により，実施中の臨床研究は 779 件（平成 28 年度 692 件），新規申請 198 件（平成 28 年度 163 件），承認 188 件（平成 28 年度 136 件）と増加した。【045-1】

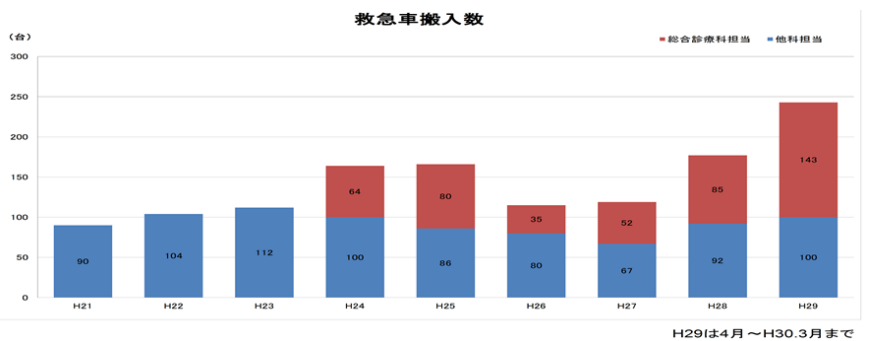
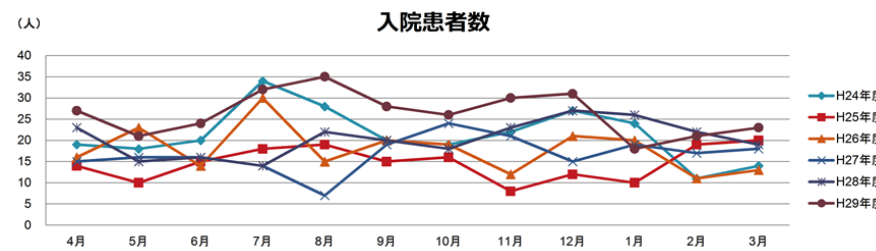
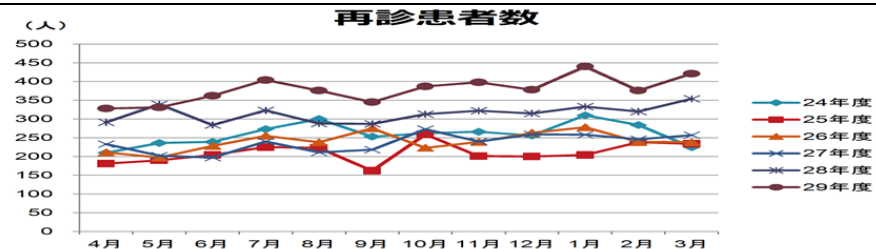
2) 【診療面】

①地域医療への貢献（地域総合診療センターの取組）

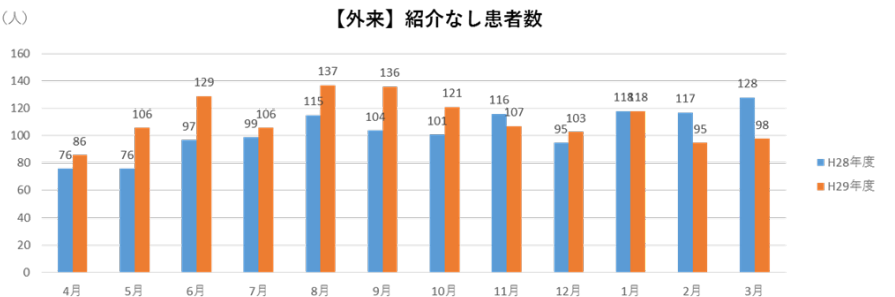
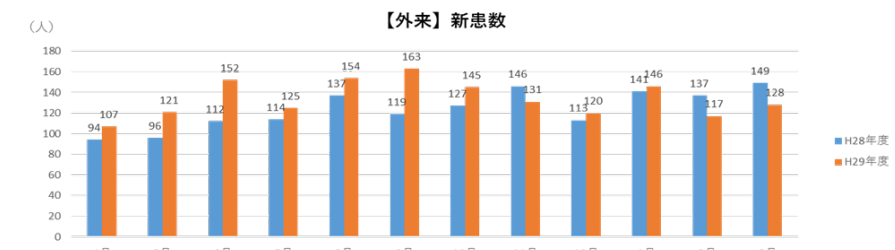
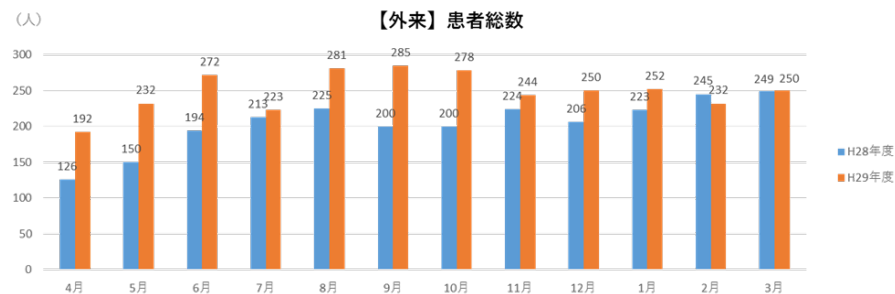
臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成するため、平成 24 年に佐賀市立富士大和温泉病院内に開設した佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センターは、引き続き稼働している。平成 29 年度も、外来患者数は高水準を維持し、救急車受入数はさらに増加、受入割合も 68%から 76%に増加した。紹介患者数について例年と同様の数をほぼ維持するなど、順調な運営状況であり、地域医療機関との連携体制が強化された。【044-1】



○ 全体的な状況



また、(独) 国立病院機構嬉野医療センターに前年度開設した第2の地域総合診療センターにおいても、外来患者数(特に新患数及び紹介なし患者数)が増加するなど順調な運営を行った。【044-1】



②地域医療連携への貢献(地域医療連携室の取組)

平成28年度に引き続き、地域医療連携室から診療科等や職員へ、紹介及び逆紹介を促すようメール等で院内職員に周知を行った。また、平成29年度より各診療科の外来待合室に逆紹介に関する案内の掲示を行うなど、患者側にも周知を行うことで逆紹介についての認知度も上がり、少しずつではあるが増加した。これらの取組により、平成29年度の逆紹介率は92.24%となった。【043-2】

3)【運営面】

各診療科に過去の経営指標の実績値を提示したうえで、平成29年度における

○ 全体的な状況

新入院患者数，入院患者延べ数，新来患者数，再来患者数，稼働額の経営目標値を設定させるとともに，診療科独自の収益増減の指標となる項目と目標値及び達成のための行動目標を設定させた。

その達成を図るため，毎月，各診療科の請求額，診療単価をモニタリングし，病院長が必要と判断した診療科のヒアリングを行うこととし，平成 29 年度末までに HOMA S II による分析データ等を用いて循環器内科等の 13 診療科に対して病院長ヒアリング等を行った。【049-1】

(6) 附属学校

1) 教育課題への対応について

○学校現場が抱える教育課題について，実験的，先導的に取り組んでいるか。

佐賀県教育委員会との連携協力事業「児童生徒の活用力向上研究指定事業」研究協力校として，また，「中堅教員等資質向上研修」にも位置づけている公開授業研究会を 6 回実施した。特に，公立学校にその成果を還元し活用を促すために，「活用に関する問題例～第 1・2・3 集」を作成し，県内すべての市町教育委員会と中学校に配布した。加えて，平成 29 年度国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業の研究指定（技術・家庭の家庭分野）を受け，その研究成果を T K P 渋谷カンファレンスセンターにおいて発表した（平成 30 年 2 月）。

○審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について，率先して取り組んでいるか。

「学校における働き方改革に関する緊急対策」を踏まえ，働き方改革を実質化させるために附属学校運営委員会や校園長会での協議を重ね，統一的な業務の見直しと精選・改善を行った。具体的には，ノー残業デーや退勤限度時間の設定を含めた勤務時間管理，部活指導日の削減などの項目について積極的に対応し，教職員の意識改革を進めた。

附属小学校において，外部人材を活用した授業として九州財務局との連携により「財政教育プログラム」による特別授業を平成 30 年 2 月に実施した。附属中学校においては，教員の休日出勤や残業時間の短縮を鑑み，部活動の外部指導員制度を導入するための制度制定に取り組んだ。

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように，多様な子供たちを受け入れながら，様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

附属小・中学校では，次期学習指導要領の改訂を視野に，平成 27 年度より 3 年計画の研究として学部・附属小・中学校合同研究テーマを「21 世紀型能力の

育成を見据えた義務教育 9 年間の学びの研究」とし，授業改善と授業力の向上，特にアクティブ・ラーニングを見据えた研修会の開催等の取組を推進した。附属小学校では授業力向上研修会を開催（平成 29 年 8 月），また学部・附属小・中学校教育研究発表会を開催（平成 29 年 11 月）し，その成果公表を行った。

【051-1】【052-1】

2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について，大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

平成 28 年度に見直した附属学校園運営体制により毎月定例的に校園長会（構成員は統括長，統括長補佐，各校園長）と，附属学校運営委員会（構成員は統括長，統括長補佐，附属教育実践センター長，各校園長，学部正副事務長，代用附属学校主事）を開催し，附属学校及び代用附属学校の運営に関して協議した。

○附属学校が大学・学部における F D の実践の場として活用されているか。

小・中学校等での指導経験のある教員の割合を第 3 期中に 40%にする数値目標達成に向け，新規採用教員募集要項に原則教職経験を求め（平成 29 年度は新規採用なし），また，教員現職研修プログラムを作成し，学校現場で指導経験のない教員を対象に研修システムを構築した。平成 29 年度は，附属小学校及び代用附属本庄小学校において実施し，学部教員 1 人が研修に参加した。研修内容は，学校の課題にもとづく教育相談と道徳の授業を中心に実施し，研修時間数は合計 86 時間であった。

平成 29 年度の指導経験のある教員の割合は，学部と教職大学院合わせて 34.8%であったが，研修試行者 1 人を加えて平成 30 年 3 月 31 日時点で 36.4%となった。【034-1】

○大学・学部のリソースを生かしながら，質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

小中学校それぞれの各教科等に学部教員を共同研究者として位置づけ，接続型教育プログラム開発を進めた。特に，日常的な教材研究や教材開発，指導案作成に関する指導とともに，次期学習指導要領改訂に基づく先導的に質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んだ。

これらの附属小・中学校の取組から，文部科学省初等中等教育局「主体的・対話的で深い学びの推進事業」における「教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習・指導

○ 全体的な状況

方法の改善の推進事業」の委託研究（2か年）に申請した。

○附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

教育学部発足とともに、入学時から順に「大学入門科目→小学校英語活動→教育の連携や子どもの発達に関する科目→教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲと教育実習→連携教育内容研究、連携教育学→教職実践演習」と進むように4年間の系統的な教員養成カリキュラムを整備し、こども理解・授業観察、教科指導及び生徒指導、学級担任意務指導等の実習を実施している。また、各教科の教育法の授業において附属学校の教員が「実地指導講師」として授業実践研究の成果を講義した。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

附属学校運営委員会の学部・附属学校園共同研究推進ワーキング（構成員は統括長、統括長補佐、各附属校長、各附属研究主任等）が中心となり、各学校の研究推進委員会と連動し共同研究を進めた。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

前述の学部・附属学校園共同研究推進ワーキングが中心となり、教育実践実践を行った。具体的には、学部・附属小中学校合同研究テーマ「21世紀型能力の育成を見据えた義務教育9年間の学びの研究」3年目のまとめとして国語科、社会科、算数・数学科など各教科等14の共通テーマとサブテーマに沿った小中接続型教育プログラムの開発を行った。その内容は、平成29年度研究紀要第4号にまとめた。

○大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

教育学部との連携の下、次期学習指導要領改訂に沿った学びの研究や、授業づくり、教材開発など、学校における実践的課題解決に向けた共同研究を実施した。その内容は、佐賀大学教育実践研究第36号（佐賀大学教育学部附属教育実践総合センター）の平成29年度学部・附属共同研究実績報告書に取りまとめた。

②教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入を進めているか。

教育学部授業科目である教育実践フィールド演習Ⅱ（2年次）及びⅢ（3年次）における教育学部生による授業実践の機会を提供するとともに、教育実習中のみならず実習前の段階で学部教員と共同して実習生の指導案の指導を実施した。さらに、附属学校教員の授業を積極的に学生に公開し、参観の機会を設けている。このように、実践的な学修の場として実習生の受入体制を整え、平成29年度は教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ合わせて延べ849人の教育実習を実施した。

学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当で構成される教育実習連絡協議会を通して、実習内容から成績評価の在り方等に関して連携をとりながら進めた。

○大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

附属学校園が学部と協働して、教育実践フィールド演習Ⅱ・Ⅲ、主免教育実習、併免教育実習、教育実習事前・事後指導、教職実践演習、介護等体験を実施するよう計画した。また、学部教育実習委員会にも附属学校園の教員が委員として参加し、附属学校園から意見を踏まえながら教育実習の改善を図った。

また、学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当で構成する教育実習連絡協議会を通して、実習内容から成績評価の在り方等に関して連携をとりながら、質の高い教員養成を進めた。

平成30年度には、教育学部における最初の3年次教育実習が附属学校と代用附属学校を中心として始まることを受け、代用附属学校となった西与賀小学校において質が高い実習ができるよう学部教育実習委員会と佐賀市教育委員会及び西与賀小学校で協議を進め、実習生の受入態勢を整えた。

○大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

附属学校園において、校務分掌として教育実習委員に関する部会を組織し、適切に教育実習の実施協力ができる組織体制となっている。

○ 全体的な状況

3) 地域との連携

○教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

連携協力事業への協力、連携体制を整えるため、佐賀県教育委員会との連携・協力協議会メンバーに附属学校長を加え、年2回の連携協力会議へ出席した。

○地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

「学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか」
(P17 参照)

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができてきているか。

佐賀県教育委員会との人事交流では、学部として各附属学校園の人事計画を把握した上で、教育委員会に全体計画を示し、計画的な教員の派遣・研修を行った。また、附属学校園在職中に管理職や主幹教諭に合格した教員については、転出先の公立学校において研究や教育の要の人材として研究主任や教務主任を務めるなど、附属学校での研修成果を生かした貢献をしている。【052-1】

4) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

平成29年7月の拡大役員懇談会において、「国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議」における議論の方向性を踏まえ、教育学部の中期目標の達成状況や将来構想と合わせて附属学校園の在り方や役割について議論した。その結果に基づき、教育実習の受入れ先や教員の研修機関の中核的存在であることに加え、更なる機能強化を進めるために佐賀県教育委員会及び学校関係者との協議会設立の検討を進めた。

また、県内の先導モデル学校として管理運営体制の改善を図るため、定例で開催される校長会、附属学校運営委員会において課題を共有し、PDCAサイクルにより、例えば、設備の安全衛生管理、教諭の勤務管理などでの課題を解決した。

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

前項のとおり、平成29年7月の拡大役員懇談会において、附属学校園の在り方や役割の見直しの必要性について議論し、現状と課題を共有したほか、平成

30年2月の拡大役員懇談会において、他大学とのベンチマーキングの一環として本学と同規模国立大学の附属学校損益等について現状を共有し、今後の附属学校に対する経営資源の最適化配分に向けての課題を議論した。【052-1】

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P30 参照)

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P35 参照)

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P40 参照)

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P44 参照)

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	高大接続改革
中期目標【07】	アドミッション・ポリシーに基づき、「確かな学力」を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を実現する。
中期計画【018】	従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版CBT」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部に導入する。
平成29年度計画【018-1】	前年度に作成した仕様書に基づき佐賀大学版CBTシステムを開発し、出題内容や評価方法の検討を通じて試行テストを作成し実施する。試行テストの検証結果を踏まえ、全国の大学に先駆けて特別入試の本試験において実施する。
実施状況	<p>平成28年度に作成した佐賀大学版CBTシステムの基本仕様書に基づいて、タブレット端末を使用した「基礎学力・学習力テスト」のプロトタイプを作成し、本学学生を対象とした2回の試行テストを行った。検証作業では、システムの機能性だけでなく、テスト画面のインターフェース、操作方法、指示の理解しやすさなどユーザビリティの観点からも意見を聴取し、本試験実施に向けたシステム改善を進めた。</p> <p>平成29年12月1日、理工学部と農学部の特別入試（推薦入試募集人員36人）の受験者（65人）を対象に佐賀大学版CBTの本試験を実施した。タブレット端末を使った入試は国内大学初の試みであり、新聞報道等でも大きく取り上げられた。検証の結果、基礎学力とともに学習力についても高い識別力が確認され、基礎学力担保の有効な手段として機能することが示された。入学者については、今後追跡調査を行う予定である。</p> <p>なお、今回開発した「基礎学力・学習力テスト」は、試験時間内に自動採点や解答プロセスの制御を行うことで、基礎学力とともに学習力を問うものであり、新しい技術として2件の特許出願に繋がった（平成29年11月末出願）。</p>
平成29年度計画【018-2】	志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて加点形式で評価する特色加点管理システムを構築し、全学的な特色加点制度導入に向けて、導入を決定した学部は実施年度を公表する。
実施状況	<p>高大接続改革における主体性等の評価に向けて、志願者のインターネット出願時における特色加点申請から大学における評価までの一貫した支援システムとしてクラウド型の特色加点管理システムを学校法人と共同で開発構築した。なお、開発したシステムについては、学校法人とのソフトウェア著作物の権利に関する契約締結に向けて準備を進めた。</p> <p>また、すでに特色加点制度を導入している芸術地域デザイン学部に加え、平成30年度の経済学部推薦入試でも同制度を導入した。さらに、平成31年4月に学部改組を予定している理工学部及び農学部は、一般入試において特色加点制度を平成31年度入試より導入することを平成29年12月25日に公表した。これにより、全6学部中4学部が特色加点を導入又は導入することを決定した（医学部は、すでに一般入試まで含めてすべての受験生を対象に総合的・多面的評価を行っているため、特色加点導入対象外）。</p> <p>なお、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入試方式を実施又は実施することを決定した学部は、全6学部中5学部となった。</p>

中期計画【019】	高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。
平成29年度計画【019-1】	「教師へのとびら」のプログラムや運営上の課題を洗い出し、次年度のカリキュラムへ反映させる。また、「科学へのとびら」の2年目プログラムを実施し、3年目プログラムを作成する。 さらに新たなカリキュラムとして「医療人へのとびら」の1年目プログラムを実施し、2年目プログラムを作成する。
実施状況	<p>「教師へのとびら」のプログラムの継続的实施に向け、プロジェクトチームにおいて、プログラムや運営上の課題を洗い出し、グループリフレクションを活性化する手法をカリキュラムに導入することなど、次年度の運営体制やカリキュラムの見直し案を作成し決定した。また、平成29年度までの成果と今後の展望をまとめた書籍（『教師へのとびら』）を発行した。</p> <p>「科学へのとびら」の2年目プログラムを高校1年生3回、高校2年生3回実施し、延べ876人が参加するとともに3年目プログラムを作成した。なお、各高校への聞き取り調査を通してプログラムの改善点を洗い出し、来年度以降のプログラムを見直すとともに、理工学部と農学部において運営体制の強化を図った。</p> <p><u>「医療人へのとびら」の1年目プログラムを2回実施し、延べ91人が参加するとともに、2年目のプログラムを作成した。また新たなとびらシリーズとして、経済学部において「社会へのとびら」を実施することを決定し公表した。これにより、4つのカリキュラム実施が決定し、3つ以上とした中期計画を上回る達成が見込まれるとともに、ほぼ全学的な取組となった。</u></p> <p><u>高大連携事業管理システムについて、3つ目の「医療人へのとびら」の開始に伴い、データベースを各「とびら」に分割し、担当者が運用しやすいようにシステムを改修した。また、「とびらプロジェクト」のウェブサイトを作成するとともに参加している生徒用の入口を設け、生徒や高校教員への情報提供を行った。</u>さらに、九州地区国立大学アドミッション研究会において、高大接続の観点から意見交換を行った。</p>

ユニット 2	芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出
中期目標【13】	地域に根ざした教育研究拠点として、学術活動の発展とグローバル化に寄与する。
中期計画【031】	本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し、新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに、地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために、窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。
平成 29 年度計画【031-1】	平成 29 年 4 月に有田キャンパスを開設するとともに、学内共同教育研究施設「肥前セラミック研究センター」を設置し、地域の中核的教育研究拠点の整備を進める。
実施状況	<p>平成 29 年 4 月の有田キャンパス開設と合わせて、教育（窯業人材の養成）と研究における地（知）の拠点形成を図る活動を開始することがより効果的であることから、学内共同教育研究施設としての「肥前セラミック研究センター」を設置した。</p> <p>肥前セラミック研究センター（以下、「センター」という）、本学芸術地域デザイン学部、佐賀県立九州陶磁文化館、佐賀県立有田窯業大学校及び佐賀県窯業技術センターの 5 者が相互に連携・協力し、窯業人材の育成はもとより、研究、技術、文化などの基盤を強化することにより、地域振興と県勢発展に資することを目的に連携・協力協定書を平成 29 年 4 月 1 日付けで締結し、有田キャンパス地域連絡会を設置した。</p> <p>同時に、連携・協力協定書に基づく以下の共同研究 3 件を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化磁器の強化メカニズムの解明と新規強度設計 共同研究：佐賀県窯業技術センター ・ラマン分光法による古陶磁器及び新規開発陶磁器の発色顔料の解析 共同研究：佐賀県窯業大学校、佐賀県九州陶磁文化館、有田町歴史民俗資料館 ・酸化物ナノ粒子を用いた新規顔料の開発 共同研究：佐賀県窯業技術センター <p>さらに、肥前地域の団体・企業との共同研究 9 件も開始した。</p> <p>また、センターは、地域への周知、交流促進及び研究連携のため、肥前地区窯業関係団体及び関係者と次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇肥前セラミック研究センターキックオフ講演会（平成 29 年 7 月：有田キャンパス） 有田地域住民、窯業関係者、行政関係者等を対象に、セラミックの歴史や産業などをテーマに、3 人の有識者による講演と施設見学会を実施（参加者 92 人） ◇SAGA ものズゴフェスタ 2017（平成 29 年 8 月：市村記念体育館） 「型をつかって有田焼のマグカップをつくろう」と題して、石膏型を用いた陶土泥漿による排泥鑄込みでカップを制作するデモンストレーションを実施（参加者 8 人×6 回） ◇肥前地域のまちあるき「嬉野温泉のエリアリノベーション」（平成 29 年 9 月：嬉野市公会堂を主会場） 一般社団法人日本建築学会九州支部都市計画委員会主催のイベントに共催し、佐賀大学として参加（参加大学：九州大学、九州産業大学、近畿大学、熊本大学、崇城大学、大分大学、佐賀大学 参加者 93 人）

- ◇講演会「科学と芸術の融合による”やきもの”イノベーション」(平成29年9月：佐賀県窯業技術センター)
セラミックサイエンス研究部門研究成果発表会として、有田焼、美濃焼、備前焼、九谷焼の専門家による講演会とポスター展示による研究成果発表会を実施(参加者107人)
- ◇講演会「地域ブランドと”やきもの”まちづくり」(平成29年9月：有田キャンパス)
有田地域住民や行政担当者を対象に、センターの紹介や講演会を実施(参加者31人)
- ◇平成29年度肥前セラミック研究センター研究成果報告会(平成30年3月：有田キャンパス)
センターの取組とその成果をポスター発表(参加者約50人)

国際交流に関しては、9月末に韓国の韓国窯業技術院(KICET)及び韓国科学技術研究所(KIST)の研究者の来訪を受け情報交換を行った。なお、KICETとは、11月にKICET主催の国際会議にセンター教員を派遣し、センターの活動を紹介するとともに、共同研究契約締結に向けて交流を行った。また、7月には財団法人翡翠青磁文化芸術基金会及び台湾知日協会/台日企業経営協会から来訪があり、台湾の芸術活動とセンターとのコラボレーションの可能性について議論した。

COC+事業関係として、本学全学生を対象に教育改善支援経費を活用し、「肥前地区キャリア教育プログラム」を肥前地区の企業・商社と共同で実施した。プログラムでは、肥前地区の産業の解説や企業見学を通じて、参加学生の理解・関心を深め、地域貢献と地元企業への就職率向上を図った。

芸術地域デザイン学部においては、平成29年4月から、地域活性化に資する窯業人材育成を目的とした芸術地域デザイン学科芸術表現コース有田セラミック分野に配属された学生(2年次配属14人)に対する学部専門科目の授業(前期14科目、後期11科目)を有田キャンパスで開始した。平成29年8月に、有田キャンパスでオープンキャンパスを実施し、有田町を中心とする住民や小中学生への活動紹介を行った。特に、高校生に対しては、芸術地域デザイン学科芸術表現コース有田セラミック分野における教育の紹介を行った。

また、平成29年度に国際交流協定を締結したオランダのアイントホーフェン・デザイン・アカデミー(前期2人)及びドイツのブルク・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレ(後期1人)の交換留学生を受け入れ、相互交流の促進を図った。

なお、センターは、芸術地域デザイン学部から教員9人を併任配置し、芸術地域デザイン学部と連携協力し、地域の活性化、共同研究など、地域の中核的教育研究拠点の整備を推進した。

ユニット 3	佐賀大学版 I R の高度化
中期目標【22】	学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。
中期計画【056】	学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版 I R 機能を活用し、教員数の 4 % を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の 110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。
平成 29 年度計画【056-1】	前年度に策定した「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」に沿って学長裁量定数の確保及び重点配置を行う。
実施状況	<p>平成 28 年 6 月の役員会において「学長裁量定数に関する要項」を決定し、I R 機能による定年退職予定者データを用いた第 3 期中の学長裁量定数へのカウント数を基に、各部局と調整を図り、平成 28 年度末までに定年退職者 12 人を学長裁量定数とした。平成 29 年 4 月 1 日現在で、総合情報基盤センター、低平地沿岸海域研究センター、海洋エネルギー研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、全学教育機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、国際交流推進センター、医学部及び農学部にて 24 人を配置した。また、平成 29 年 4 月 1 日に、新学部において特に表現系分野の教育を充実させるために、芸術地域デザイン学部にて 2 人、教育関係共同利用拠点としての充実を図るために、クリエイティブ・ラーニングセンター（全学教育機構）にて 3 人を重点配置した。</p> <p>平成 29 年 6 月 1 日には、農学研究科改組構想に向けた教育の充実のため、農学部にて 1 人、平成 29 年 12 月 1 日には、全学教育における基礎的な情報リテラシー教育を充実させるために、クリエイティブ・ラーニングセンター（全学教育機構）にて 1 人を重点配置した。</p> <p>平成 29 年度末における学長裁量定数は、使用中の定数を含めると 50 人で、目標の 4 % を上回り 6.8 % となった。</p>
平成 29 年度計画【056-2】	予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の 110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算を確保する。
実施状況	<p>平成 29 年度においては、学長裁量経費として 559,553 千円を計上しており、国の提示額（357,388 千円）の 110%以上（393,127 千円以上）を確保した。</p> <p>なお、学長裁量経費として以下の経費を計上し、このうち「教育研究環境整備経費」（35,000 千円）を、設備整備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための経費として確保した。</p> <p>学長裁量経費として計上した経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学経営戦略実行経費 ・教育研究環境整備経費 ・評価反映特別経費 ・学長裁量定数経費 <p>学長裁量経費の最適化配分に当たっては、評価反映特別経費において、事業の評価、業務の評価を行い、全学的見地からの最適化配分を行った。</p> <p>大学経営戦略実行経費については、学内 1 次補正予算において、大学会館の改修をはじめとして学内環境整備を行うこととした。</p> <p>設備マスタープランを平成 29 年 4 月 1 日付けで改訂するとともに、設備マスタープランにおける設備整備年次計画</p>

		表も策定した。これに基づき、「教育研究環境整備経費」において、概算要求による経費の獲得が難しく部局単独の予算では現有設備の更新等が困難な設備に対して、事業の選定を行った。
	平成 29 年度計画 【056-3】	施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。
	実施状況	<p>施設の点検評価については各部局に対して書面による1次調査を行い、2次調査となる現地調査を教育学部、芸術地域デザイン学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部、全学教育機構を対象に実施した。新たな学長裁量スペースとして全学教育機構の教養教育2号館から改修面積の10%（講義室等を除く）にあたる2室、77 m²を、理工学部の理工学部6号館から8室、540 m²を確保した。学長裁量スペースの総面積は平成28年度末の6,268 m²から617 m²増加して6,885 m²となった。なお、確保した面積は民間企業との共同研究など有効利用した（平成29年度末未使用面積は275 m²）。</p> <p>なお、既存の学長裁量スペースであるイノベーション・ラボ（1,133 m²）のリニューアルを行い、本学と企業の共同研究スペースとして確保したことにより、今後の共同研究による知見や研究成果の創出につなげることが可能となった。</p> <p>同様に、地域共生ラボI（100 m²）についてもリニューアルを行い、本学と企業の共同研究（無人店舗実証実験）スペースとして確保したことにより、今後の共同研究による知見や研究成果の創出につなげることが可能となった。</p>

中期目標【29】	I Rを更に進め、大学経営のP D C Aサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。
中期計画【065】	取組に応じた評価指標（K P I）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。
平成 29 年度計画【065-1】	指標に基づく業績評価を行うとともに、業績評価制度の検証を行い、必要に応じて見直す。
実施状況	<p>次のとおり、平成 28 年度までの指標に基づくモニタリングや業績評価の取組を検証するとともに、その結果を踏まえてそれぞれの取組の改善や発展を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中期目標の達成に向けて、これまでの進捗管理及び自己点検・評価に関する業務の検証を行い、次のとおり改善した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 5 月に、I R 室の支援のもと、これまで運用してきた指標を全体的に見直し、必要に応じてデータを把握する時期や項目を見直すなど指標の運用の実質化を進めた。 ・平成 29 年度までは、定めた計画を踏まえて指標の設定・見直しを進めてきたが、計画の策定からモニタリング、自己点検・評価まで一層効果的に業務を進めるために、平成 30 年度分からは指標の設定作業を計画の策定作業と同時にを行うように改めた。平成 30 年度年度計画の部局ごとの計画である「部局の実行計画」の検討と併せて指標を設定し、併せて各部局ごとの数値目標を明確化することとした。 ・指標に基づいて実施状況・達成状況を各理事室で把握し、それを評価室で確認する作業を自己点検・評価に追加した。 ○ I R 室では、I R 機能を経営資源の最適化配分や各種評価・モニタリングの支援にさらに役立てることを目指し、これまでの体制や取組状況を検証した。その結果、平成 29 年 10 月から、各専門部会の機能を各理事室に集約させることで発展的に解消させるとともに各理事室の構成員である学長補佐を I R 室員とし、併せて U R A を I R 室員に追加するなど体制を見直した。このことにより、学長の下で各理事室間の情報共有・連携強化も図られる体制となり、各理事室が主体的に I R 活動、モニタリング、評価活動を展開できるような情報の提供やデータ活用を支援する体制となった。 ○ <u>I R 室から、中期目標の達成及び内部統制の実質化を支援するために、中期目標や大学運営上の各指標を踏まえた月例データを役員、部局長等からなる大学運営連絡会に提供し、各種データに基づいた学内のモニタリングを進めて課題などを定期的に共有した。このことにより、例えば光熱水等の使用料の削減や就職率の向上等に向けた各部局の意識が高まり、平成 29 年度の目標達成につながった（光熱水料：15,411 千円削減（第 2 期終了時と比較）、就職率：平成 29 年度 98.6%（第 2 期平均 96.5%））。</u> <p>併せて、月例データを中期目標・中期計画進捗管理システムで管理することにより、進捗管理や自己点検・評価業務におけるデータ確認の効率化と活用につながった。</p> ○ I R データによる評価をもとに配分している評価反映特別経費（業務の評価）について、平成 29 年度の評価に向けて各理事室において評価項目や指標を改めて検討し、平成 29 年度から新たに広報活動に関する評価項目を追加したほか、従来からの評価項目についても、その評価の目的、中期目標の達成水準、これまでのインセンティブの効果等を踏まえ、評価基準となる指標・数値を見直した。そのうえで、評価項目や指標に沿って I R 室が提供した I R データを踏まえて評価を実施し、経営資源の最適化配分につなげた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	1 学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【053】教育、研究、社会貢献の機能を強化するため、客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用し、その成果を検証改善する体制を整備する。	【053-1】経営協議会等の学外者からの意見等について、関係部局及び担当理事室等において対応等を検討し、対応状況等を報告するとともに、その成果等を検証する。	III
【054】教育研究の活性化を図るため、年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の25%に拡充を図り、クロスアポイントメント制度を整備するとともに運営体制を構築する。	【054-1】引き続き、教育研究の活性化を図るため年俸制教員を拡充する。	III
【055】性別、国籍、年齢、障がい等の有無にかかわらず多様性を高めるため佐賀大学ダイバーシティ体制を構築する。また、指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする。	【055-1】前年度に作成した「佐賀大学ダイバーシティ推進宣言」に基づき、男女共同参画、性別、次世代育成支援、障がい者雇用推進、高齢者雇用安定などの推進体制を整備する。	III
【056】学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。	【056-1】前年度に策定した「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」に沿って学長裁量定数の確保及び重点配置を行う。	III
	【056-2】予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算を確保する。	III
	【056-3】施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

②教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	1 社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しを進める。
--------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【057】社会の変化に柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離するとともに、社会のニーズを踏まえ、理工系人材育成機能を強化するために教育研究組織を再編する。	【057-1】前年度に作成した「佐賀大学教員組織基本設計」に基づき、より具体的な計画等を検討するとともに、平成30年度の教員組織再編成に向けた準備を行う。 また、社会のニーズに対応した理工系人材育成機能を強化するため、教育研究組織の再編計画に基づき、設置に向けた準備を行う。	Ⅲ
【058】教育学部の入学定員については、今後の18歳人口の動向及び佐賀県周辺地域の教員需要並びに教員養成の成果を踏まえ、第3期中期目標期間中に見直しを行う。	【058-1】18歳人口の動向や佐賀県周辺地域の教員需要を把握し、現在の採用計画と実際の採用者数を比較して分析する。	Ⅲ

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>③事務等の効率化・合理化に関する目標</p>
--

中期 目 標	1 事務職員の人材育成を図り、効率的・効果的な大学運営を進める。
--------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【059】事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築し、実施する。	【059-1】事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への受入合意を得て協定の締結を行う。	III
【060】大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、今後増加が見込まれる再雇用職員の経験を生かす効率的な事務組織に改編する。	【060-1】大学運営に必要な課題に対応する事務職員の重点的な配置を行うため、再雇用職員の経験を生かす配置を行う。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

1) ガバナンスの強化に関する取組

○教育組織と教員組織の分離・再編に向けた検討

平成 28 年度に作成した「佐賀大学教員組織編制基本設計」に基づき詳細設計を進め、平成 30 年 4 月から新たな教員組織となる教育研究院、学域・学系への教員の所属先の方針を決定し、各教員を配置した。また、教育研究院、学域・学系での運営体制のほか、従来からの教授会の審議事項等を、改正後の学校教育法等ガバナンス改革の方向性に沿って整理し、骨格となる規則等を平成 30 年 2 月の役員会で決定した。

加えて、新たな教員の適正配置や教育と研究にかかる戦略的な企画・立案を目指し、教育研究院に設置する教育企画戦略室及び総合研究戦略室の規則等を制定した。上記の規則等の制定及び改正などにより、平成 30 年 4 月からの教育研究院の準備が整った。【057-1】

○学長の業務執行状況の確認

平成 26 年の国立大学法人法等の改正に基づく取組として、平成 30 年 3 月に開催した平成 29 年度第 1 回学長選考会議において学長の業務執行状況を確認した。平成 27 年 3 月に学長選考会議が示した「学長に求められる資質・能力、重点的取組」に掲げる事項、「学長選考時の所信表明書」に掲げる事項、ウェブサイトで公開している「佐賀大学の取り組み」、及び平成 30 年 1 月開催の第 4 回経営協議会意見交換資料「この 2 年を振り返って」に掲げる業務執行状況について質問した。これらに対し、産学連携の推進、教員組織・教育組織の分離、学部の改組着手、入試改革、有田キャンパス開設、経営資源の最適化配分、I o T (モノのインターネット)・A I (人工知能) の活用等について説明があり、学長のリーダーシップの下での様々な取組の着実な実施を確認した。

2) 経営資源（ヒト・モノ・カネ・スペース）の最適化配分に向けた取組

○弾力的な人事・給与体系の推進

「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況【056-1】(P24 参照)に記載した内容に加え、以下の取組を行った。

教育研究の活性化を図るため、「年俸制に関する基本的な方針について」に基づき年俸制教員の増加を進めた。第 2 期中期目標期間終了時では年俸制教員は 70 人であったが、平成 29 年度末現在では 130 人となり、承継内教員の 20.1% となった。

また、クロスアポイントメントについては、平成 29 年度についても引き続き、クロスアポイントメントに関する協定書を国立研究開発法人産業技術総合研究所と締結し、1 件を継続した。【054-1】

○戦略的な予算配分

「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況【056-2】(P24 参照)に記載した内容に加え、以下の取組を行った。

学長裁量経費の最適化配分としては、学長裁量定数を活用した重点配置、「佐賀大学キャンパスマスタープラン 2016」に基づく将来的に経費節減につながる空調設備の改修、C B T 入試実施に向けた環境整備、I R データに基づき行う評価反映特別経費に配分した。評価反映特別経費については「事業の評価」として、本学の特色や強みを活かした各部署の取組とその成果により評価し、全学的見地からの最適化配分を行い、J S T 未来社会創造事業への採択等につながった。また「業務の評価」として、I R 機能を活用し、教学、学術、社会貢献及び経営基盤の各視点を踏まえた評価項目ごとに、各部署の取組状況等を根拠データに基づき評価し、その結果をもとに最適化配分を行い、標準版 T P の作成・更新率の上昇、全教職員の情報セキュリティ講習受講などの効果があった。【戦略：056-2】

また、今後更なる効果的な資源投資を行うため、平成 30 年度から予算部局(予算単位)の変更を検討した。各学部や研究センター等は、外部資金等の獲得による収益の増加及び経費削減を使命とする「プロフィットセンター」とした。事務局、図書館などの全学共通の部局は、理事・副学長を予算責任者として、あらゆる角度からの経費削減及びプロフィットセンターの支援を行うことを使命とする「コストセンター」とした。今後、各予算単位において不断かつ積極的に「増益」又は「経費削減」について、検討を行い、本学の財務構造が持続的に発展する仕組みを構築していく体制整備を行った。

【057-1】

○資産の有効活用に向けた取組

「(4) その他業務運営に関する重要事項」3) 施設マネジメントに関する取組 (P45 参照)

3) ダイバーシティ推進に関する取組

男女共同参画宣言の取組を強化するため、女性人材が活躍できる環境づくりを進める男女共同参画に加え、次世代育成支援、障がい者雇用推進及び高齢者雇用安定などを推進するダイバーシティ推進体制の構築に向け、ダイバーシティ推進体制及び関連規則(「ダイバーシティ推進会議規則」、「ダイバーシティ推進室設置規則」、「ダイバーシティ推進室運営規程」)を制定した。

平成 29 年 6 月に「男女共同参画推進室」に代わり「ダイバーシティ推進室」を設置し、推進室に「広報・環境整備部門」、「研究支援部門」及び「次世代育成部門」を置き、部門の構成員を決定した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

研究支援事業として、出産・育児・介護等と研究の両立を支援するために、希望のあった女性研究者5人（医学部4人，農学部1人）に対し，平成29年12月から4か月間，データ解析，資料作成及び実験補助等に従事する研究補助員を雇用し配置した。また，育児支援として大学入試センター試験時に一時託児を実施し，職員2人が利用した。

第3期中期目標期間の最終年度における指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする目標については，平成29年末現在14.9%となっており，第2期中期目標期間終了時の14.7%から0.2%増加した。【055-1】

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	1 外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入の増加を図り、大学の財政基盤を強化する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【061】大学の財政基盤を強化・改善するため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の活用や病院再整備により整備した手術室、外来化学療法室の効率的な運用などを講じることにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、URAなどを活用し、戦略的な活動を行う。	【061-1】科学研究費助成事業を増収するための取組（全学的・組織的な査読、大型研究費獲得支援制度など）の実施やリサーチ・アドミニストレーター（URA）等の専門知識の活用などにより、外部研究資金の増収に取り組む。	IV
	【061-2】前年度の分析及び検証を行い、平成29年度の目標を設定するとともに、目標達成のための、各診療科毎の具体的な方策を策定する。 また、各診療科へのヒアリングによる手術目標件数に基づき、各診療科に手術枠の適正配分を行う。 さらに、外来化学療法に係る整備計画に基づき、加算件数を平成27年度比1%増とする。	III
	【061-3】策定した増収策に基づく取組みを実施し、寄附金及びその他の自己収入を増加する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目 標	1 大学の経営状況を踏まえ、人件費を効果的に抑制する。 2 費用対効果を踏まえた管理的経費のコストを抑制する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【062】人件費を抑制するために、教育組織と教員組織を分離することによる、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的に運用する。	【062-1】教員組織編成を見据えながら前年度に作成した「人事管理における教員のポイント制の導入について」に沿った部局のポイント数で運用を開始する。	III
【063】光熱水等の使用量を第2期中期目標期間の最終年度より床面積当たり3%削減するために、佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備であるLED照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。	【063-1】光熱水等の平成28年度実績を踏まえ、経費削減計画を策定し、管理的経費を削減する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1 保有資産を有効に活用する。
--------------	-----------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【064】 大学運営の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い、資産を一層有効活用する。	【064-1】 全学においてスペースチャージ制を導入するとともに、経済学部及び全学教育機構について施設の点検評価及びフォローアップ調査を実施し、利用状況の見える化を行い有効活用を進める。 また、有田キャンパスの本格運用を開始する。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

1) 寄附金の獲得に関する取組

本学への寄附が行いやすいように、本学ウェブサイトにて寄附金に関するトップページ (<http://www.saga-u.ac.jp/kifukin.html>) を構築し、寄附金の目的、内容等が一覧で分かるようにした。

特に佐賀大学基金については、寄附金獲得のための行動計画を策定するとともに、パンフレット等を各学部後援会の開催案内送付の際に同封した。パンフレット等は、学内行事や同窓会総会、各地区の支部会等でも配布するなど、広く周知を行った。さらに、WEB受付システムも導入した。

また、佐賀大学基金の特定基金として修学支援基金を設け、個人寄附における税額控除が可能となるよう文部科学省へ修学支援事業に関する税額控除の証明に係る申請を行い承認された。さらに、平成 29 年 12 月には、新たな特定基金として課外活動支援基金、医学部開講 40 周年記念事業募金を設立した。

これらの取組の結果、平成 28 年度と比較して、寄附金は 20,649 千円の増となった。【061-3】

2) 資金運用及び保有財産の効率的利活用に向けた取組

「国立大学法人佐賀大学における資金管理（運用）について」の方針に基づき資金運用を行っており、運営費交付金等については、収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い、より有利な運用を行うため四半期ごとに見直しを行っている。

平成 29 年度は、定期預金及び譲渡性預金を 20 件、総額 12,000,000 千円の運用を実施し、その運用益は 1,871 千円となった。

寄附金については、安定した運用収入を得るため、平成 23 年度から木下記念和香奨学金基金を 19,800 千円の 10 年国債で、平成 25 年度からその他の寄附金 505,300 千円を 20 年国債で運用している。さらに、平成 29 年度も定期預金を 2 件、700,000 千円の運用を実施した。その結果、寄附金の運用益は国債及び定期預金によるものを合わせて 9,632 千円となった。

これらの取組により、平成 29 年度資金の運用益は、運営費交付金等及び寄附金を合せて 11,503 千円となった。

運用益は、私費外国人留学生支援として奨学金の一部を支給する給付型奨学金事業や教育環境整備等、学生支援のために活用した。

3) 省エネルギー対策と経費の節減

「平成 29 年度経費削減計画」については、平成 28 年度の検証結果に基づいて各部局ごとに経費削減目標を策定し、同計画に基づき経費削減に取り組んだ。

具体的には、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図るため、本庄地区に

において省エネ効果の高い LED 照明（809 台）、及び高効率空調設備（76 台）を整備するとともに、夏季及び冬季における節電パトロールなどにより節電に努めた。さらに、大学運営連絡会において光熱水等の経費削減状況の報告を毎月行い、情報共有を図ることにより経費削減の意識啓発に努めた。

第 2 期中期目標期間終了時と比較して、平成 29 年度は、光熱水等使用量は夏季の気温が高かったこともあり、電気・ガス・重油において増加がみられたものの、使用料については、上記のような取組に加え、契約単価も低く抑えたことにより、15,411 千円を削減できた。【063-1】

4) 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

その他の自己収入獲得を加速させるため、収益事業の実施に係る方針と手続きについて部局等に周知し推進した結果、平成 29 年度は学内から計 3 件の申請があり、そのうち 1 件を年度内に実施した。【061-3】

また、入構料金の見直しを行い、入構料収入が 15,251 千円増加し、構内交通環境整備を行うことができた。

5) 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

本学の財務諸表等の概要を分かりやすく解説するとともに、財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート 2017」及び「財務分析 2017」を作成した。

特に「財務分析 2017」において、国立大学法人の財務分析上の分類に基づき、本学が含まれる G グループ内における同規模 12 大学とのベンチマーク比較を行ったところ、人件費（承継職員等給与）は、本学及び同規模 12 大学平均ともに平成 26 年度以降増加傾向となっていたが、平成 28 年度における本学の承継職員等給与は平成 27 年度より減少となり、一方、同規模大学平均は平成 27 年度より増加していることが明らかとなった。これらのことから、本学は、同規模大学平均をまだ上回っている状況ではあるが、人件費を抑制する取組の効果が表れてきたと判断している。

また、外部資金の受入れは、平成 28 年度より増加しているものの同規模大学平均に比べて低い状況であり、更なる獲得が必要との結果となった。

以上の分析結果により、引き続き人件費管理の厳格化、外部資金の更なる獲得のための体制整備の構築等の取組の必要性について、「財務分析 2017」に基づき大学運営連絡会にて学部等に説明した。

さらに、「財務分析 2017」で行った分析結果を踏まえ、「平成 30 年度予算編成における財務戦略について」を策定した。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

6) 外部資金獲得に向けた支援

○科研費獲得の強化に向けた取組

科研費の増収に向けた取組として、平成 28 年度に引き続き、科研費の全学的かつ組織的な申請前査読を実施した。各部局から選出された約 40 人の査読者により 101 人の申請書を査読し、最終的に 95 件の申請に繋がった。また、科研費の獲得総額の拡大のため、申請額が大きい種目に申請する教員に対するチャレンジ支援制度（最終的に不採択で A 評価であった場合に研究費の一部を補助し、研究継続を支援する制度）を創設し、再チャレンジとして大型研究種目への応募を促すシステムを整備した。科研費獲得に向けて研究心を啓発する F D を引き続き実施し、科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する意識改革を図った。

これらの取組の結果、平成 30 年度科研費の申請数は平成 29 年度分より 68 件増加した。

・平成 30 年度新規採択件数 87 件 188,440 千円 (28,410 千円増)
(平成 29 年度新規採択件数 77 件 160,030 千円)

＊新学術領域研究（新規の研究領域）・基板研究（B・C）（特設分野研究）、
挑戦的研究（開拓・萌芽）を含まない件数等

○URAによる資金獲得への取組と貢献

研究サポート体制を充実し戦略的な研究支援体制を構築するため、平成 29 年 6 月までにシニア U R A 1 人、主任 U R A 1 人、U R A 1 人の 3 人体制を整備した。U R A は、研究戦略の策定支援、外部資金申請資料の作成支援等の研究マネジメントや、地域産業界との連携支援のコーディネート等に従事し、次のように競争的外部資金獲得に貢献した。

科研費申請支援活動として、文系査読チーム活動 9 件と、個別支援活動 14 件の 23 件についてブラッシュアップ活動を実施し、若手研究 1 件 (650 千円)、基盤研究 C 1 件 (1,430 千円) の合計 2 件の獲得につながった。また、挑戦的研究（萌芽）3 件の獲得を支援した。

また、次のとおり競争的資金申請を支援した。

- ・ J S T 地域産学バリュープログラム 10 件（申請額：3,000 千円/件）を提案支援し 2 件が採択
- ・ J S T 未来社会創造事業 5 件（申請額：20,000 千円～140,000 千円/件）を提案支援し 1 件（申請額 60,000 千円）が採択
- ・ 日本医療研究開発機構「革新的医療技術創出拠点プロジェクト」平成 30 年度橋渡し研究・新規開発シーズ 1 件を提案支援し採択（申請額：3,000 千円/件）

また、企業との共同研究として、本学教員と企業のマッチングを行い、県内

企業と 3 件の共同研究が内定した。さらに、大型の国際共同研究として、科学技術振興機構（J S T）の地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（S A T R E P S）を海洋エネルギー研究センターに提案し、「低炭素社会の実現に向けた先進的エネルギーシステムに関する研究（クリーンエネルギー、気候変動の緩和など S D G s に貢献する研究）」に申請支援を行った。

○研究シーズと社会ニーズのマッチング機能の強化

「全体的な状況」（4）社会連携・社会貢献 ○産学連携の取組状況（P15 参照）に記載した内容に加え、以下の取組を行った。

本学の研究資源情報の集積・発信を推進するとともに、研究シーズと社会ニーズのマッチング機能強化を目的として、本学の研究シーズを発信するツールとしての「佐賀大学研究室訪問記」の全面リニューアルに向け、平成 28 年度より掲載内容の充実に取り組み、新規追加 43 件含む 96 件の掲載記事内容を更新した。さらに「研究室訪問記」コンテンツは、教員活動 D B へ統合して管理（情報の一元管理化、教員自身によるリアルタイム発信）し、「研究活動ガイド」として公開した。

このことにより、教員が自らの手で研究活動や業績を分かりやすくステークホルダーにアピールできる仕組みが構築され、教員の一層の教育研究への意欲創出や外部資金獲得等につなげていく環境が整った。

○共同研究、受託研究の増加に向けた取組

- ・ 教員の研究活動の紹介及び企業が抱えている技術課題に対する技術的支援の充実を目的とした県内企業との技術講演会・交流会の開催（第 3 回：11 社・参加者 46 人、第 4 回：7 社・参加者 30 人）、教員による県内企業見学会の実施（第 3 回：参加者 23 人、第 4 回：参加者 14 人）

その結果、以下のとおり共同研究及び受託研究の締結件数増加につながった。

- ・ 共同研究 123 件（前年度比 18 件増）196,552 千円（前年度比 29,133 千円減）
- ・ 受託研究 115 件（前年度比 6 件増）543,580 千円（前年度比 93,597 千円増）

【033-1】【061-1】

上記のとおり、U R A による研究支援体制を構築するとともに、科研費申請書へのブラッシュアップ支援などにより申請数が増加し、科研費をはじめとした外部資金の採択や件数・金額の増加にも繋がったため、年度計画【061-1】は年度計画を上回って実施していると判断した。

7) 人件費削減に向けた新たな教員定数管理制度の導入

平成 28 年度に決定された「人事管理における教員のポイント制の導入について

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

て」に基づき、平成 29 年 4 月から人件費に基づいたポイント数設定による教員のポイント制を実施し、各部局に、これまでの教員の職階ごとの人数を踏まえて算出されたポイント数を通知した。

「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」（平成 28 年 6 月 22 日役員会決定）に基づき、学長裁量定数となる定年退職教員（教授）の後任補充にあたって、准教授等のポイント数を振り替えて教授に充てる運用が部局にて検討されるなど、職種にとらわれない柔軟な運用を開始した。

職種別ポイント数による人件費は、平成 30 年 3 月 31 日現在で導入時と比較し、年間約 11,500 千円の削減となった。【062-1】

8) 資産の有効活用に向けた取組

各部局が、その使用面積に応じて使用料を法人に支払うスペースチャージ制の運用を平成 29 年 4 月から全学において開始し、従前から行っている学長裁量スペースの貸出とあわせて年間約 100,000 千円の財源を確保した。この財源を活用して、施設の修繕等や新たに確保した理工学部 6 号館の学長裁量スペース（8 室、540 m²）の整備費等に活用した。

施設の点検評価については各部局に対して書面による 1 次調査を行い、2 次調査となる 1,720 室の現地調査を、有田キャンパスも含め平成 29 年 10 月から約半年間かけて実施した。

調査結果は環境施設部のウェブサイトに掲載するとともに、施設マネジメント委員会、拡大役員懇談会、大学運営連絡会で報告し、今後の各種スペースの有効活用に向けた学内意識を喚起した。【064-1】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	1 IRを更に進め、大学経営のPDCAサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【065】取組に応じた評価指標（KPI）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。	【065-1】指標に基づく業績評価を行うとともに、業績評価制度の検証を行い、必要に応じて見直す。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	1 大学の情報をわかりやすい形で示し，説明責任を果たす。
--------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【066】 IR室及び広報室が連携して，ステークホルダーが求める大学の取組の成果を体系化した経年データ等として情報発信を行うとともに，大学ポर्टレートを活用した情報提供を行う。	【066-1】 前年度及びこれまでに寄せられたステークホルダーが求める大学の取組等の情報について，経年データ等を含んだ分かりやすい発信を展開するとともに，大学ポर्टレートを活用して教育情報を提供する。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

1) 佐賀大学版 I R の高度化に向けた取組

平成 28 年度に採択された国立大学改革強化推進補助金事業「I R の高度化を基盤とした地域との連携による収益事業創出モデルの構築」の推進を軸として、以下のとおり I R の高度化に取り組み、学内のデータ・情報を活用した様々な評価活動や情報提供の取組ができるような基盤整備や I R の取組を進めた。

○予算配分・執行に係る見直しと再定義

既定経費の組替えを中心に進めてきた法人化以降の資源配分の考え方を管理会計的な視点から見直すため、「財務会計システム」を改修し、固定費、変動費ごとの予算執行状況の自動集計を行い可視化できる機能を追加した。このことにより、固定費、変動費の区分ごと、また、モニタリング項目ごとの集計結果の迅速な表示が可能となり、経営資源の最適化を図るための情報提供・検討推進が可能となった。

○人的資源の現状把握・データ活用に向けた環境整備

教員個人に対するインセンティブ配分を視野に入れた仕組みを構築するため、教員の勤務状況や主要会議への出欠等をデータベースとして一括管理する「コンプライアンス情報収集システム」を構築した。このことにより、教員の休職、欠勤、主要会議の出欠状況等のコンプライアンス情報のデータベース化・効率的な一括管理が可能となり、適正なインセンティブ配分に役立てることが可能となった。

○広報データの整理と効果的な情報提供を行う環境構築

ステークホルダー等から寄せられたウェブサイト等への意見に対し、広報室、I R 室、リージョナル・イノベーションセンターの U R A で連携して、本学ウェブサイトの改修・機能強化を以下のとおり進めた。

①トップページ等の改修に次のとおり取り組んだ。

- ・新着情報やプレスリリース等を充実させ、重要なものは長期間表示
- ・種々の取組の効果的な把握と発信を目的にイベントカレンダーを新設
- ・検索機能の精度向上やアクセス解析機能の充実

このことにより、効果的かつ戦略的な情報発信の基盤が整い、一層効果的な広報活動が可能となった。

②教員活動データベースや「研究室訪問記」など既存の仕組みや取組を活用して、「研究活動ガイド」ウェブページを新規に構築し、各教員の専門分野や研究活動実績を、教員自身で分かりやすく社会へ発信する機能を整備した。このことにより、教員が自らの手で研究活動や業績を分かりやすくステークホルダーにアピールできる仕組みが構築され、教員の一層の教育研究への意欲創出や外部資金獲得等につなげていく環境が整った。

③教員総覧データベースと研究業績データベースについて、両者を統合して

新「教員活動データベース」としてリニューアルした。このことにより、各教員のプロフィールや研究業績を一層効果的に情報公開することが可能となった。

○組織再編を踏まえた経営資源の最適化配分に向けての指標検討

教育組織と教員組織の分離・再編などを見据え、「教育貢献度評価指標」等、ヒト、モノ、カネ、スペース等を適切に配分するためのエビデンスとなりうる指標の開発・検討を進めた。

○I R 機能を活用した、各種データのモニタリングに基づく中期目標の達成や内部統制の実質化に向けた支援

I R 室から、中期目標や大学運営上の各指標を踏まえた月例データを役員、部局長等からなる大学運営連絡会に提供し、各種データに基づいた学内のモニタリングを進めて課題などを共有した。このことにより、例えば光熱水等の使用料の削減や就職率の向上等に向けた各部署の意識が高まり、平成 29 年度の目標達成につながった。併せて、月例データを中期目標・中期計画進捗管理システムで管理することにより、進捗管理や自己点検・評価業務におけるデータ確認の効率化と活用につながった。【戦略：065-1】【066-1】

2) 美術館による情報発信

本学が主催した教育研究活動の成果の情報発信として、美術館主催事業 5 件を開催したほか、研究成果の発表 2 件、学生による成果発表会・卒業制作展等 6 件、教育学部附属特別支援学校の児童・生徒による作品展 1 件、合わせて 14 件の展示を実施した。

平成 29 年度美術館主催事業のうち、「佐賀の染色文化」展は、大正初年に一度姿を消した鍋島更紗を現代に蘇らせた鈴木照次、その跡を継ぎ、透明感ある精緻な作風で独自の境地を開く人間国宝・鈴木滋人の染色作品をはじめ、本学の教員、佐賀県染織作家協会の会員、次世代を担う学生や県内各地で制作普及に尽力する市民の作品まで約 120 点を紹介するものであり、地域と大学が一体となり佐賀県域としての芸術文化の成果を発信した画期的な企画となった。

このほか、学外の団体からの展示企画は 8 件あり、このうち平成 28 年度に引き続き佐賀県内の児童・生徒を対象としたポスターコンクールや書道、絵画の優秀な作品の発表の場として学外の団体による 4 件の利用があった。これらは 1 日平均 250 人以上の来館者があるなど、地域における幅広い芸術成果の発表の場として定着し、重要な役割を担うようになった。

これらの取組の結果、来館者は開設 4 年目で延べ 17 万人を超え、開設から引き続き教育研究活動の成果を地域社会に発信・還元する場として重要な役割を果たしている。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	1 大学の理念・目的である「魅力ある大学」「社会貢献」を実現するために、快適な教育・研究及び診療環境を整備し活用する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【067】戦略的な施設整備・活用を行うために、老朽状況調査や利用者アンケートを実施するなど、施設マネジメントを一層推進する。	【067-1】インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の策定を進める。策定にあたっては施設の老朽状況調査や利用者アンケートを実施した上で反映する。 施設整備については整備計画に基づき、予算化されたものの整備を実施する。	III
【068】国の財政措置の状況及び社会の情勢を踏まえ、附属病院の再整備を計画的に実施する。	【068-1】病院再整備計画に基づき、第3ステージ（東病棟の改修）の工事を完成させるとともに、第4ステージ（外来診療棟の改修）の工事に着手する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

② 安全管理と環境に関する目標

中 期 目 標	1 安全管理に深い理解のある人材の育成を図るとともに、安全管理体制の整備を実現することで、安全と環境に配慮した大学運営を進める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【069】安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部配置する。	【069-1】学内研修・講習において安全管理教育を実施するほか、学外における研修・講習に教職員の参加を推奨し、安全管理に深い理解のある人材のすそ野を広げるとともに、育成に注力する。また、衛生管理者に選任できる医師、歯科医師が多数在籍する医学部を除く各学部の教員の衛生管理者免許の取得を促進する。	III
【070】劇物・毒物を主とした薬品の管理について、規程の整備及び監視の強化を図り、事故等の未然防止が可能な体制を構築する。	【070-1】化学薬品の管理に関わる部署が所管する規程を見直すとともに、薬品管理システムの活用及び事業場及び各学部の安全衛生委員会による職場巡視において薬品の監視を強化する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③法令遵守に関する目標

中期 目 標	1 個人情報漏洩，研究における不正行為，研究費の不正使用防止に向けた法令を遵守する大学作りを進める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【071】 大学活動全般，学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために，対象者全員にeラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。	【071-1】 法令遵守について，重点的に取り組む項目を提案し，計画・実行するとともに，各部署等の法令遵守に関する啓発活動等を取りまとめる。また，研究活動における不正行為や研究費の不正使用防止については，eラーニングを活用したコンプライアンス教育等を実施する。	III
【072】 情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応，分析，予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し，継続してその機能を強化する。また，情報の取扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を，eラーニングを活用して全教職員に対し継続して実施する。	【072-1】 佐賀大学版 CSIRT が体制を維持するとともに，情報セキュリティインシデントが発生した場合には対応し，対応状況を対応時間とともに記録する。	III
	【072-2】 佐賀大学版 CSIRT の情報セキュリティインシデントへの対応状況を整理し，その活動を評価する指標をまとめる。	III
	【072-3】 初任者研修やeラーニング教材を用いて，教職員・学生への情報セキュリティ教育を継続して実施する。	III

(4) その他業務運営に関する重要事項**1. 特記事項****1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組****①内部統制システムと危機管理の実質化**

本学では、業務方法書において「内部統制システム」を整備し継続的にその見直しを図るとして、「国立大学法人佐賀大学における業務の適正を確保するための体制等について」（平成 27 年 3 月 26 日役員会決定）に基づいて運用している。平成 29 年度は、役員会決定「モニタリングの実施」に基づく平成 29 年度のモニタリングを 5 月の役員会において実施することを決定した。これを受けて、1. 統制環境、2. リスクの評価と対応、3. 統制活動、4. 情報と伝達、5. モニタリング、6. ICT への対応、7. その他で分類した計 93 項目について実施状況をとりまとめ、平成 30 年 3 月の役員会において平成 29 年度の取組状況を報告した。なお、取組が不十分であった項目については、引き続き平成 30 年度にモニタリングを実施することとした。

また、各部局等の法令遵守に関する啓発活動等及びインシデント・アクシデントの発生状況について、IR 室の支援のもと、大学運営連絡会における月例報告データとして、平成 29 年 9 月から毎月の報告を開始した。

一方、インシデント・アクシデントのリスクの区分は「佐賀大学危機管理基本マニュアル」に記載し、平成 29 年 11 月開催の危機管理委員会において、更なるリスクの洗い出しを行うこととし、平成 30 年 3 月に、「国立大学法人佐賀大学危機管理基本マニュアル」の一部を見直し、各課等の所管事項についてリスクの追加修正を行った。【071-1】

②研究倫理教育の推進

e ラーニングによる研究倫理教育を、研究に係る教職員全てを対象に義務付けており、各部局の研究倫理教育計画の策定状況及び CITI Japan の受講状況について、研究公正委員会（平成 29 年 7 月）において確認した（受講率 100%）。なお、各部局の受講率を評価し、評価反映特別経費の配分に反映させた。

また、研究者としての責務を再確認し公正な研究活動の推進につなげるため、公正な研究活動の推進に関する講演会を実施した（平成 30 年 3 月）。

さらに、各部局で作成した平成 29 年度研究倫理教育計画の実施状況（CITI Japan の実施状況を含む。）について、適正に実施されていることを研究公正委員会（平成 30 年 3 月）において確認した。

③公的研究費の不正使用防止について

新任教員説明会及び平成 30 年度科学研究費助成事業の公募に係る説明会において、会計手続き、不正使用・不正受給に対する応募制限等の配分機関の措置について周知するとともに、公的研究費の不正使用防止に関する誓約書の徴取

及び e ラーニング方式によるコンプライアンス教育について、研究費の運営・管理に関わる全ての教職員を対象に実施した。

受講率（理解度テスト回答率）は 99.9%であった。

④教員等個人宛ての寄附金の個人経理に対する対応状況

平成 25 年 10 月から四半期毎に発出している「寄附金の受入れ手続きについて（お知らせ）」を平成 29 年度も引き続き全教職員に発出し、継続的な注意喚起を行った。

また、平成 26 年度から引き続き、「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて（通知）」により、寄附の適正な受入れ及び経理を行うことを目的として、助成金等の申請時等の報告を義務付けた手続きを全教職員に周知し、その手続きに沿って適切に寄付金を受け入れた。

さらに、平成 29 年 4 月に、教員等個人宛ての寄附金（平成 28 年度分）の取扱状況について、財務担当理事の下に自主的な調査を行い、寄附手続きをとらずに個人経理をしていたケースがないことを確認した。

2) 情報セキュリティに関する取組

文部科学省「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」を踏まえて、平成 28 年度に平成 30 年度までの 3 ヶ年の計画を定めた「佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画」、「佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画工程表」を踏まえ、平成 29 年度は計画どおりに取り組んだ。

①情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

- 平成 28 年 9 月に設置した佐賀大学情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）は、平成 29 年度には、外部機関からの情報提供及び本学のセキュリティシステムで検知された 48 件の案件に対して対応し、対応時間とともに対応内容と被害の状況を記録・整理し、最高情報セキュリティ責任者（CISO）に報告を行った。

- 情報セキュリティインシデント発生時の対応手順について、情報セキュリティインシデント発生時の確認事項リスト、学外関係連絡先及び情報セキュリティインシデント報告書等の更新を行った。

②情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

- CISO の役割を明確にするために「佐賀大学情報セキュリティ及び不正アクセス防止に関する規則」を改正した。

- 年に 1 回、各部局が作成・保持・管理している情報について、その重要性を認識し、不適切な取扱いや安易な取扱いによる個人情報漏えい等を防止し、

(4) その他業務運営に関する重要事項

重要度に従った取扱いを行っていくために、情報の格付けと取扱いについて照会を行った。

- ・情報セキュリティポリシー及び関連規程については、全教職員宛での注意喚起メール及びウェブサイトへの掲載により随時周知した。

③情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

- ・年に1回、平成29年度eラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ2017」オンライン講習の実施及び、座学による講習会を本庄地区、鍋島地区で実施した。平成30年3月末の時点で全教職員の100%が受講した。また、平成29年度初年次学生に対する情報セキュリティ教育は、学科課程毎に全学教育科目の情報リテラシー科目を通じて、初年次学生の99.6% (1,329人)が受講した。
- ・平成29年度新規採用職員、新入生、編入及び他大学からの進学生、及び留学生向けの情報セキュリティ講習会を、本庄地区で10回、鍋島地区で6回開催した。また、今年度は、事務系職員を対象とした情報セキュリティ講習会を職責別に5回実施し、53人が受講した。
- ・平成29年12月に、平成29年度のCSIRT対応案件を基にメンバーで対応内容の確認及び対応手順について机上訓練を実施し、体制・手順の確認を行い、今後の対応について見直しを行った。
- ・平成29年度情報セキュリティ訓練として、平成29年11月に標的型攻撃メール訓練を全教職員に対して実施した。その結果、標的型攻撃メールと気づかずに開封した教職員がおり、課題も明らかとなった。訓練の最後に、本訓練について全教職員宛て種明かしメールを送付して意識啓発を行った。

④情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- ・平成29年度eラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ2017」オンライン講習において、教職員が自分の役割に応じた情報セキュリティ対策が実施できていることを確認するために自己点検を実施した。
- ・「佐賀大学情報セキュリティ対策基本計画」において、情報セキュリティ環境構築のための有効な手段として外部監査を挙げていた。これに対応するため、外部監査の方法として、九州地区国立大学法人3大学間で情報セキュリティ相互監査の試行について意見交換及び監査項目の検討の後、CISO間で覚書の締結を経て、相互監査の試行を実施した。他大学における情報セキュリティへの取組等で参考になる点が得られた。平成30年度の実施にあたっては、今回の試行結果を検証し、監査項目については重点項目の選択等を事前に行うなど、大学間で調整を行う予定である。
- ・学内に設置されているサーバのうち、学外へ公開されているものへの脆弱性

対策の状況を確認するために、年に2回の定期的セキュリティスキャンを平成29年5月と10月に実施し、脆弱性があつたサーバの対応強化を行った。

- ・平成29年度全学委員会である情報企画委員会（CISO委員長）において、情報セキュリティインシデントの件数及び内容について報告を行い、関係者間でインシデントに関する課題を共有した。

⑤情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

- ・学外公開サーバの管理者、OSのバージョン、設置場所等について、定期的なサーバセキュリティスキャンと併せて調査し、一覧リストとして整理・更新した。リストについては総合情報基盤センター、情報管理課、広報室で共有し、インシデント等の発生時に迅速な対応が可能な体制とした。

3) 施設マネジメントに関する取組**①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項**

- ・全学においてスペースチャージ制を開始した。
- ・施設の点検評価については書面による1次調査を行い、2次調査となる現地調査を教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部、全学教育機構を対象に実施した。その結果を踏まえて新たな学長裁量スペースとして全学教育機構の教養教育2号館から77㎡を、理工学部の理工学部6号館から540㎡を確保した。
- ・インフラ長寿命化計画（個別施設計画）について、平成30年度に計画の骨格を策定するために、教育研究施設の老朽状況調査を完了した。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

- 「佐賀大学キャンパスマスタープラン2016」の年次計画に基づき以下の整備を実施した。
- ・教養教育2号館改修を完了した。
 - ・理工学部8号館及び農学部4号館の空調改修を完了した。
 - ・附属病院の東病棟改修、外来診療棟改修のうち薬剤部跡地改修を完了した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況【056-3】（P25参照）

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ・理工学部8号館の空調設備を改修したことにより、平成28年度までの実績と比較して年間約2,400千円の修繕費と約400千円の光熱水費の削減を行った。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ・農学部4号館の空調設備を改修したことにより、平成28年度までの実績と比較して年間約600千円の修繕費と約200千円の光熱水費の削減を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,639,551千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,639,551千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 ・事務局長宿舍の土地（佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 ・事務局長宿舍の土地（佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	平成29年9月に一般競争入札公告を行ったが、応札の希望者がなかった。 平成30年度も引き続き、一般競争入札公告を行う予定。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成30年1月29日に文部科学大臣の承認を受けた平成28年度決算において生じた剰余金（1,090百万円）について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとした。

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
	総額			総額			総額	
・(本庄町)ライフライン再生(中央監視設備等)	4,132	施設整備費補助金 (517)	・(医病)病棟・診療棟等改修	1,962	施設整備費補助金 (819)	・(医病)病棟・診療棟等改修	1,920	施設整備費補助金 (776)
・(医病)病棟・診療棟等改修		長期借入金 (3,303)	・(本庄町)ライフライン再生(排水設備等)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)	・(本庄町)ライフライン再生(排水設備等)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)
・小規模改修		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (312)	・(本庄町)総合研究棟改修(文科系)		長期借入金収入 (936)	・(本庄町)総合研究棟改修(文科系)		長期借入金収入 (936)
			・小規模改修		設備整備補助金 (98)	・小規模改修		設備整備補助金 (98)
			・薬剤業務支援システム		国立大学改革強化推進補助金 (75)	・薬剤業務支援システム		国立大学改革強化推進補助金 (75)
			・I Rの高度化を基盤とした地域との連携による収益事業創出モデルの構築			・I Rの高度化を基盤とした地域との連携による収益事業創出モデルの構築		
						・(久保泉1)災害復旧事業Ⅱ		
						・(鍋島他)災害復旧事業		
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(医病) 病棟・診療棟等改修については、計画(一部変更)どおり実施した。
- ・(本庄町) ライフライン再生(排水設備等)については、計画変更により41百万円のみを実施し、事業は継続している。
- ・(本庄) 総合研究棟改修(文化系)については、計画どおり実施した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。
- ・薬剤業務支援システムについては、計画どおり実施した。
- ・I Rの高度化を基盤とした地域との連携による収益事業創出モデルの構築については、計画どおり実施した。
- ・(久保泉1) 災害復旧事業Ⅱについては、年度中に予算化されたことにより、計画を追加し実施した。
- ・(鍋島他) 災害復旧事業については、年度中に予算化されたことにより、計画を追加し実施した。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1) 基本原則</p> <p>①教員の選考に当たっては、佐賀大学改革プランの実現を念頭に、本学、学部、学科等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととし、積極的な年俸制の導入など、人事・給与システムの弾力化を図る。また、公募を原則とし教育研究等の業績評価の観点から適切な評価体制を進める。</p> <p>②職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を持った創造力豊かな活力ある人材の確保に努め、戦略的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>2) 人員管理 学長のリーダーシップの下で、学長裁量定数を確保し、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>3) 人事管理等</p> <p>①本学の人的資源を活用して大学の総合力を最大限に発揮するため、大学の運営に柔軟に対応する人員配置を行う。</p> <p>②事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築するとともに、大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、柔軟な事務組織に改編する。</p> <p>4) 人件費削減 人件費を抑制するために、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的な運用を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 106,038百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>1) 教職員の配置関係</p> <p>○平成30年度から実施する教育組織への柔軟な教員の配置等を全学的に検討し、新しい学士課程(教養教育を含む)・大学院課程教育プログラムの運営体制を整える。</p>	<p>平成30年度より実施される教育研究院体制への移行に伴い、新しい教学マネジメントを実施するため、教育研究院のもとに置く教育企画戦略室の運営体制、委員構成、業務等を整理し、運営体制を整えた。</p>
	<p>2) 研究支援の充実(人事施策関係)</p> <p>○各学部・研究科等において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、研究環境の整備に向けた各部署の好事例を共有し、できるところから実施する。</p> <p>また、男女共同参画推進室及び各学部・研究科等において、女性研究者支援やワークライフバランスに配慮した事業を実施する。</p>	<p>「全体的な状況」 (3) 研究活動の推進 4) 研究支援体制の整備 ②ダイバーシティの推進 P12 参照</p>
	<p>3) 戦略的な組織マネジメント関係</p> <p>○前年度に策定した「国立大学法人佐賀大学学長裁量定数に関する要項」に沿って学長裁量定数の確保及び重点配置を行う。</p>	<p>「全体的な状況」 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況【056-1】 P24 参照</p>
	<p>4) 事務職員等の養成関係</p> <p>○事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への受入合意を得て協定の締結を行う。</p>	<p>本学の広報能力の強化のため、サガテレビ及び佐賀新聞社の両社と「事務職員人事交流派遣研修に関する協定書」を締結し、平成29年8月の1か月間それぞれ1人ずつの研修を実施した。</p> <p>また、医療事務職員の研修として、他の総合病院における業務処理に携わることで専門的素養を身に付けることができると期待されることから、本学と佐賀県医療センター好生館において「事務職員人事交流派遣研修に関する協定書」を締結し、平成29年7月から1年間の予定で各1人の相互交流研修を実施している。</p>

<p>5) 人件費の抑制関係 ○教員組織編成を見据えながら前年度に作成した「人事管理における教員のポイント制の導入について」に沿った部局のポイント数で運用を開始する。</p>	<p>「(2)財務内容の改善に関する特記事項」7) 人件費削減に向けた新たな教員定数管理制度の導入【062-1】P 36 参照</p>
<p>(参考1) 平成29年度の常勤職員数 1,226人 また、任期付職員数の見込みを244人とする。 (参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 17,321百万円(退職手当は除く)</p>	

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程，博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学部	(人)	(人)	(%)	地域デザイン研究科	(人)	(人)	(%)
学校教育課程（1・2年次）	240	253	105.4	地域デザイン専攻	40	37	92.5
芸術地域デザイン学部				医学系研究科修士課程			
芸術地域デザイン学科（1・2年次）	220	231	105.0	医科学専攻	30	18	60.0
文化教育学部				看護学専攻	32	34	106.3
学校教育課程（3・4年次）	180	212	117.8	工学系研究科博士前期課程			
国際文化課程（3・4年次）	120	163	135.8	数理科学専攻	18	18	100.0
人間環境課程（3・4年次）	120	149	124.2	物理科学専攻	30	25	83.3
美術・工芸課程（3・4年次）	60	74	123.3	知能情報システム学専攻	36	42	116.7
3年次編入学（3・4年次）	40			循環物質化学専攻	54	60	111.1
経済学部				機械システム工学専攻	56	65	116.1
経済学科	440	478	108.6	電気電子工学専攻	54	61	113.0
経営学科	320	339	105.9	都市工学専攻	48	61	127.1
経済法学科	280	308	110.0	先端融合工学専攻	72	78	108.3
医学部				農学研究科修士課程			
医学科	636	657	103.3	生物資源科学専攻	80	86	107.5
看護学科	240	237	98.8	修士課程，博士前期課程 計	550	585	106.4
理工学部				(博士課程，博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
数理科学科	120	128	106.7	(人)	(人)	(%)	
物理科学科	160	176	110.0	医学系研究科博士課程			
知能情報システム学科	240	275	114.6	医科学専攻	100	144	144.0
機能物質化学科	360	407	113.1	工学系研究科博士後期課程			
機械システム工学科	360	418	116.1	システム創成科学専攻	72	74	102.8
電気電子工学科	360	412	114.4	博士課程，博士後期課程 計	172	218	126.7
都市工学科	360	414	115.0	(専門職学位課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
3年次編入学	40			(人)	(人)	(%)	
農学部				学校教育学研究科			
応用生物科学科	180	199	110.6	教育実践探求専攻	40	41	102.5
生物環境科学科	240	271	112.9	専門職学位課程 計	40	41	102.5
生命機能科学科	160	173	108.1				
3年次編入学	20						
学士課程 計	5,496	5,974	108.7				

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(教育学部)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
附属幼稚園	90	73	81.1
附属小学校	645	623	96.5
附属中学校	480	471	98.1
附属特別支援学校	60	58	96.6
附属学校園 計	1,275	1,225	96.0

○ 計画の実施状況等

・定員充足率が低い理由

【医学系研究科修士課程 医科学専攻】

本専攻は，薬学部出身者の入学者がほとんど見込めない状況となっている。
また，平成25年度から秋季入学制度を導入し社会人の入学機会を複数化するなどの対策を講じたが，期待される志願者増につながらなかった。

このことから，平成27年度に「医学系研究科修士課程見直しWG」を設置し検討した結果，入学定員削減の方向性を決定した。現在，本学では重点研究を推進する理工，医，農の各学部が連携し，新しい融合連携型の学際的な研究科を組織するために計画を進めているところである。

【工学系研究科博士前期課程 物理科学専攻】

平成28年度の物理科学科卒業生の多くが，各自の志望に応じて他大学の大学院に合格，進学した（九州大学3人，京都大学，名古屋大学，神戸大学，福岡教育大学，各1人）。そのため，結果的に本専攻への進学者が少なくなり，定員が充足されなかった。